

2019年度 事業報告

川崎市わーくす大師



社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

目 次

1. 事業概要

- (1) 目的 p. 2
- (2) 施設概要 p. 3
- (3) 基本プログラム p. 4
- (4) 2019 年度事業目標・報告 p. 8
- (5) 2020 年度事業目標 p. 10

2. 2019 年度事業報告

- (1) 利用者の動向 p. 11
- (2) 個別支援 p. 17
- (3) 生産受注活動と工賃 p. 29
- (4) 就労支援 p. 31
- (5) その他 p. 41
- (6) 報告 p. 50

1. 事業概要

(1) 目的

障害をもつ人が、作業を通して社会的自立ができるよう支援する。

➤ 使命

『最善、最適な幸福の提供』

➤ 誓い

『絶えざる研鑽と成長』

➤ 理念

『障害をもつ人が、作業を通して社会的自立ができるよう支援する』

目標達成の為の3つの柱

【障害者が働く職場を創出する】

1. ハローワーク企業・企業団体・労働組合・雇用支援団体などと協力し、雇用の場の創出に努めます。
2. 障害者の雇用管理のノウハウを蓄積し、企業の人事担当者・現場責任者に情報提供することにより、安心して就労できる場の創出に努めます。

【障害者の働く力を育てる】

1. 障害者総合支援法に則り、利用者の社会自立へ向けての育成環境の場を整備します。
2. 利用者一人ひとりの希望や実態に即した個別支援計画を策定し、施設内・外の作業や就労前グループワーク等を通じて自立生活へ向けての指導・支援を行います。
3. 利用者・家族に対して、就労ならびに社会的自立へ向けての情報提供を行います。
4. 関連施設や他機関との役割分担・連携を行います。

【就労者のフォローアップ・職場定着支援】

1. 就労後は、長く働き続けられるよう職場への定着支援を行います。
2. 離職後については関係機関と連携を取り個々に合わせた支援を行います。

社会福祉法人電機神奈川福祉センターの経過

1972年、電機連合神奈川地方協議会（以下、神奈川地協）は、第20回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障がい福祉活動を開始しました。神奈川地協は、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合です。障害をもつ人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障がい福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながりました。

この活動を20年にわたり続けてきた間、障害をもつ子どもたちの育ち学びあう場は広がり、選択できるようになってきました。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていました。そこで、学校卒業後の進路の問題を、神奈川地協の障害福祉活動の新たな展開とすべく、1991年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌1992年に「横浜南部就労支援センター」の事業を開始しました。その後、1995年3月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996年8月より通所授産施設「ぼこ・あ・ぼこ」の事業を開始しました。2001年4月、川崎市より旧大師授産場を受託し、「川崎市わーくす大師」として事業を開始しました。2006年10月には、段階的に施行された障害者自立支援法の下、多機能型事業所「川崎市わーくす大師」として就労移行支援事業、就労継続支援事業B型へ、事業を移行しました。また、法人としては、就労移行支援事業所として、2014年4月より川崎市高津区に「ウィング・ビート」、2015年1月より横須賀市に「ミラークよこすか」を開所しました。さらに、2020年4月から横浜市直営の「港北福祉授産所」の移管先法人として2019年10月に開設準備室を設置しました。

(2) 施設概要

<p>【事業所指定】(2006年10月1日より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 根拠法令 : 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (略称: 障害者総合支援法) ● 事業指定者 : 川崎市 ● 事業所番号 : 1415000239 (就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・就労定着支援事業) 1435000235 (指定特定相談支援事業) ● 指定日 : 2006年10月1日 <p>【定員と利用契約】</p> <p>定員 : 就労移行支援事業30名、就労継続支援事業B型20名</p> <p>利用契約: 就労移行支援事業を希望の方は65歳未満となります。利用を希望される方は、住所を管轄する保健福祉センター等で受給者証を発行後、利用契約を締結します。</p>			
所在地	川崎市川崎区東門前1-11-6	交通機関	京急大師線東門前駅徒歩4分
電話	044-277-5444	FAX	044-270-5944
開設年月日	2001年4月1日		
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建		
面積	732.80 m ²		
設備内容 (専用部分)	<p>1F : 347.60 m² 事務室、静養室、更衣室、食堂、男女トイレ、納品倉庫、階段下倉庫、ダムウェーター、玄関、廊下、階段</p> <p>2F : 351.60 m² 作業室・利用者ロッカー室、相談室、休憩室、男女トイレ、倉庫、ダムウェーター、廊下、階段</p> <p>3F : 33.60 m² 階段</p>		

(3) 基本プログラム

① 川崎市わーくす大師の特徴

個別支援

<p>① 個別支援計画書の作成</p> <p>【就労移行支援事業】3ヶ月に一度個別支援計画を立案し、目標を決定します。その目標達成に向けて支援を行います。また、6ヶ月毎に目標について本人・家族と面談を行います。</p> <p>【就労継続支援事業B型】6ヶ月に一度個別支援計画を立案し、目標を決定します。その目標達成に向けて支援を行います。1年に一回を基本に、必要に応じて本人・家族と面談を行います。</p>
<p>② 利用者情報の一元管理</p> <p>利用者に対して、職員の担当制は敷かず、利用者の日々の出来事については記録を一元管理し、それを基に職員全体で共通の対応を行います。</p> <p>作業・育成に関しては、毎日、職員ミーティングを実施し、情報交換並びに統一した対応を行います。</p>
<p>③ グループワーク</p> <p>【就労移行支援事業】就労前に社会人としてのルールやマナー、コミュニケーションなどの対人スキル、生活スキルなどについて学ぶ事を目的に、座学形式の就労前準備講座を定期(週2回)に開催しています。講座内容は履歴書の書き方、面接練習の他、働くために必要な健康講座や栄養講座、人との付き合い方、お裁縫、金銭管理や衛生管理など多岐にわたり実施しています。</p> <p>【就労継続支援事業B型】高齢となった利用者も多くいるため、わーくす大師で長く働くために必要な健康講座や栄養講座、生活改善などの講座を開催しています。</p>
<p>④ 模擬作業</p> <p>事務系への就労を希望する利用者に対して、パソコンプログラムと事務補助(シュレッダー、食数チェックとセッティングなど)に関わる作業プログラムなどの模擬作業を定期的実施し就労前訓練の充実を図ります。</p>

生産受注活動と工賃

<p>① 職場に近い作業環境</p> <p>企業での就労経験を持つ職業支援員の管理の下、品質や納期そして仕事に対する厳しさなど、一般の職場に近い環境で作業を行います。</p> <p>工程分析や工具の活用方法、並びに治具作成など、利用者一人ひとりに合わせた作業環境を準備します。</p>
<p>② 豊富な受注作業</p> <p>紙器加工、ダイレクトメールの封入封緘、清掃作業など多くの種類の仕事を用意し、一人ひとりの能力や特性を伸ばせるよう、作業工程の工夫や、新しい事へのチャレンジが出来る環境を整えています。</p>
<p>③ 業者からの受注作業</p> <p>外部業者からの受注作業は、受注業者との間に納期の厳守や高い品質を維持しなければならず、仕事に対しての責任感を身に付ける訓練になります。</p>

<p>④ 評価と工賃について</p> <p>一般就労への意識を高めるため、福祉施設の平均的な工賃額と一般就労の賃金のちょうど中間になるような工賃額を設定しています。(1万円～5万円程度) また、就労に向けた進捗状況を分かりやすくするため、3ヶ月に一度、作業や施設生活の評価を工賃に反映し働く事とお金についての関係を学びます。</p>
<p>⑤ 柔軟な作業班編成と個別対応</p> <p>作業班は職員が、その日の仕事量や本人の育成プログラムに合わせて、編成を行っています。また、一斉のスケジュールに対応が難しい人には、個別のスケジュールを組み、作業環境を整えるなど、柔軟な対応を行います。</p>

就労支援・定着支援

<p>① 専門業者との協力</p> <p>職業前訓練として「わっくんひろば」等の清掃実習は、ビルメンテナンスの専門業者と連携して行います。</p>
<p>② 施設外実習と企業実習</p> <p>作業室以外で、体験実習、就労前実習を計画的に実施し、就労へ向けての動機付けや能力評価を行います。</p>
<p>③ 一般就労に向けた求職支援</p> <p>就労に向けて、面接練習や履歴書の書き方講習、職場や社会のルールなどの講習、通勤練習など必要な支援を行います。また、求人先の紹介については、個々の利用者の特性と作業評価、求人を出している企業の情報を照らし合わせ、一人ひとりの利用者に合った求人先を紹介します。</p>
<p>④ 一般就労後の職場定着支援</p> <p>2018年7月より、就労定着支援事業の事業を開始し、就労後6か月から3年6か月の就労者に対して、長く働き続けられるように、本人・家庭面談や電話相談、職場訪問をし、就労者を支える相談支援センター、グループホーム、医療機関などの関係機関と情報共有の上、状況にあった支援を行います。また、離職などの場合は、本人の状況に応じて、関係機関と調整を図りながら支援を行います。3年6ヶ月以降の就労者については、施設独自で就労継続のために、面談や電話相談、職場訪問などの支援を行います。</p>

② 1日のスケジュール

2019年度中の1日のスケジュールは以下のとおりでした。就労移行支援事業の利用者は9:00～15:00、就労継続支援事業B型の利用者は9:00～16:00が利用時間です。施設外実習時については、実習先のスケジュールに合わせていますので、以下のスケジュールとは異なります。

なお、2019年度末から感染拡大した新型コロナウイルスの影響を受け、3月は通勤ラッシュを避けるため開所を1時間遅らせ10時開所としました。2020年度から新たなスケジュールでのサービス提供をしていますが、段階的に以前のスケジュールに戻せるように、新たな生活様式でのサービスの在り方を模索しています。

時間帯	項目	内容
8:30 - 8:55	通所・朝の準備	他の利用者・職員と挨拶します。 ロッカー室で作業着に着替え、名札をつけます。 ホワイトボードでその日の作業班を確認します。
8:57 - 9:00	ラジオ体操	1階、2階の作業室、廊下で行います。
9:00 -	朝礼・作業	作業班ごとに出席の確認をとり、健康状態のチェック、身だしなみチェックを実施します。その後、その日の手順を確認し、作業を行います。 火・木曜日は就労移行支援事業の利用者を中心に、グループごとに分かれてグループワークを行います。
10:30頃	休憩 (10分間)	作業グループごとに交代制で休憩を取ります。
	作業	作業を行います。
12:00頃	昼休憩 (45分間)	食堂の混雑を緩和するため作業グループごとの交代制で休憩をとります。食事は、お弁当を持参する人、通所途中で買ってくる人、仕出し弁当を注文する人など利用者の好みに任せています。火曜日と木曜日には近隣の福祉施設によるパン販売があります。食事後は各自、休憩に入ります。
	昼礼・作業	午前の作業における反省点の振り返りと午後の作業における注意事項の確認後、作業を行います。 火曜日・木曜日は就労移行支援事業の利用者を中心に、グループ毎に分かれてグループワークを行います。
14:20頃	午後休憩 (就労移行:5分間) (就労継続B型:10分間)	交代制で休憩をとります。就労移行支援事業の利用者は15:00で終了となるため、午後は水分補給のための5分間となっています。
14:30-14:35	リフレッシュ体操	1階、2階の作業室、廊下で行います。
14:35-終礼	作業	作業を行います。
14:50-15:00 (就労移行) 15:50-16:00 (就労継続 B型)	終礼・後片づけ	仕事の用具や部材の片づけと清掃、業務日誌を記入し、職員からの確認と反省、ロッカー室で着替え、他の利用者・職員と挨拶して帰宅します。

③ 年間スケジュール

就労のための訓練だけではなく、余暇活動などを通じて外出の機会を増やし、生活の質の向上に向けた取り組みも行いました（新緑ハイキング、クリスマス会、食事会、運動プログラムなど）。運動プログラムでは、健康改善や体力維持のため、筋トレなどを行いました。また、バスケットボールやドッジボールなどチームで行う球技なども行い、協調性を養うきっかけづくりを行いました。クリスマス会では、調理実習などを行い、利用者一人一人の生活スキルの評価を行いました。

電機連合神奈川地協が主催する「大阪ふれ愛の旅」には8名が参加しました。

事業報告会も例年同様に開催しました。内容は、事業報告や就労や福祉制度についての情報交換、治具の展示や作業の模擬体験などを実施しました。

また、利用者の健康管理の為、集団検診と月1回の嘱託医（和田内科医院）による問診、触診、身体測定を実施しました。持病のある利用者には、定期的な血圧測定も行い、利用者の健康状態の把握に努めました。

月	内容	月	内容
4月		10月	集団健康診断（28日）
5月	新規利用者ハローワーク登録 新緑ハイキング（10日、羽田空港）	11月	
6月		12月	クリスマス忘年会・調理実習（24日） （ビーフシチュー・ウィンナーパン） 川崎大師平間寺へ参拝
7月	家族会（6日） 運動プログラム（11日、カルッツ川崎）	1月	
8月	横浜市民防災センター見学（14日） 食事会（15日、川崎駅周辺）	2月	
9月	企業見学会（17～31日、5社）	3月	



横浜市民防災センター見学



クリスマス忘年会

(4) 2019 年度事業目標・報告

2019 年度目標	2019 年度 事業報告
重点目標	
<ul style="list-style-type: none"> ● 川崎市高齢障害者施設再編整備事業に併せて関係部局と協議を図ります ● 就労定着支援事業が開始されることから、本人、家族への周知と理解、適切な事務処理が行われる仕組みづくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害計画課の現地指導などを通じて進捗を確認しました。 ● 平成30年7月より就労定着支援事業を開始しました。事業対象者への周知や定期巡回の仕組みを作り事業をスタートさせました。
1) 就労移行支援事業 (30 名定員)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 年間で 13 名以上の就労者を目指します。 ● 一日当たり平均 30 名の利用実績を目指して特別支援学校、サポート校、行政、福祉関係機関との連携や広報活動を図り、年間 23 名以上の新規利用者の受け入れを目指します。 ● 事務系の就労が増加している事を踏まえ、パソコンプログラムを定期的に実施し就労前訓練の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年度内に 10 名の就労者と翌年度に 3 名の内定者が出ました。 ● 一日当たりの平均利用者は 29.2 名でした。また、これまでの相談先だけではなく日吉就労支援センター、二ツ橋特別支援学校とのルートを開拓した結果、新規利用者を 25 名受け入れました。 ● 事務補助業務を希望している利用者に向けて、パソコンプログラムと事務補助（シュレッター、食数チェックとセッティングなど）に関わる作業プログラムを実施し就労に繋がる利用者が出ました。
2) 就労継続支援事業B型 (20 名定員)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 年間で 2 名以上の就労者を目指します。 ● 一日当たり平均 20 名の利用実績を目指します。 ● 工賃の実績が施設の評価に反映されることから、月額平均工賃が上がるよう、授産作業の単価や取引先の見直しと併せて、新たに行うことが出来る作業種を検討するため先進的な事業所などの見学を行い、情報収集を行います。 ● 長く働き続けられるよう、作業だけではなく一人一人の体力に合わせたプログラムを検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 名の就労者を輩出しました。 ● 一日あたり平均利用者は 21.8 名でした。 ● 同じ取引先の作業を受託している施設とお互いの作業ラインの確認や作業単価、作業工程の工夫など意見交換を行いました。その結果、平均 26,583 円の工賃が支払えました。 ● 希望者に対して体力向上と維持を目的にカルッツ川崎で 1 回、施設内で 30 回の運動プログラムを実施しました。
3) 相談支援事業	
<ul style="list-style-type: none"> ● 川崎区及び幸区内の在住者を中心に計画相談を実施できるよう、関係機関に宣伝活動を実施します。 ● 川崎区自立支援協議会などに参画し、相談支援事業所として地域と連携していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規の計画相談を 3 件、モニタリングを 7 件、実施しました。 ● 川崎区自立支援協議会の企画に協力するなど地域との連携を図りました。

4) 就労定着支援事業	
<ul style="list-style-type: none"> ● 就労定着支援事業の全体像を把握し、運営要件等を順守した上で、効率的かつ均質な支援方法について検討します。 ● 職場適応期支援の充実等、就労者一人一人に応じた定着支援を実施し、過去3年間の職場定着率8割を下回らない支援を目指します。 ● 同窓会やほっとスポット KAWASAKI(つまり場企画)を定期的実施すると共に、これまで企画に参加しなかった就労者のニーズを吸い上げて企画を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期面談と2カ月に1回ほっとスポット KAWASAKI を行い対面支援を実施しました。 ● 過去3年に30名が就労し29名が就労継続しています。就労者の定着率は96%となります。 ● 同窓会を3回、ほっとスポット KAWASAKI を5回開催しました。就労者へのアンケートも実施し余暇活動に参加したいと言う希望が多く同窓会の企画に反映しました。
5) 指定管理者制度終了後の施設の在り方について	
<ul style="list-style-type: none"> ● 関係部局からの情報収集を行い、指定管理者制度終了後の運営法人選定に向けた準備をします。 ● 指定管理者制度終了後の事業展開について検討するため、地域の関係機関にヒアリングを実施し、地域ニーズの整理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害計画課の現地指導などを通じて進捗を確認しました。 ● 施設を訪問した相談支援事業所からのヒアリングや地域の就労移行支援事業所に訪問しての調査を続けています。
6) 運営全体	
<ul style="list-style-type: none"> ● 専門的な支援が必要な利用者が増えていく為、専門機関からの2次判定やスーパーバイズを受け、利用者支援を充実させます。 ● 医療観察法対象者受入れ加算が出来ることから、過去に受入れた利用者の支援の振り返り、市内の相談支援事業者からの情報収集を行い受け入れに向けた準備をします。 ● 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと安全衛生活動の推進を図ります。 ● 利用者の尊厳を守る為、日々の支援のあり方を振り返ると共に、職員の人権意識を高め、適切な利用者処遇ができるように努めます。 ● 川崎南部地区で就労を希望するがコミュニケーションが苦手で集団に上手く参加できない障害者へ地域でミニディを開催していきます。 ● 川崎市内の法人内事業所(中部就労援助センター、ウィング・ビート)との連携を強化し、協力関係を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 9件のケースについて川崎市発達相談支援センターなどからスーパーバイズを受けてケースを進めました。また、川崎市発達障害児・者連絡協議会に定期的に参加し、ケース検討会に事例を提供して各専門機関から意見を集めました。 ● 地域の相談支援センターと触法障害者について事例検討会を実施しました。 ● 作業室、施設外就労とも怪我などありませんでした。また、水害を想定して屋上に避難する訓練を初めて実施しました。 ● 接遇技術の向上の為に外部講師を呼んでコミュニケーション研修を実施しました。 ● コミュニケーションゼミナールを4つの機関で協働して10回開催し、延べ42名の地域の障害者が参加しました。 ● 川崎市内の事業所で定期的に主任会議を開催し情報交換と川崎地区合同研修会を実施しました。

(5) 2020 年度事業目標

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 2019 年度に導入した模擬作業やアセスメントツールを活用し、就労へ向けたアセスメントや支援プログラムの構築に取り組みます。 ② 指定管理期間の最終年度の中で、2021 年度以降の施設運営について、具体的な提案と準備を行います。
1. 就労移行支援事業 (30 名定員)	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間で 15 名以上の就労者を目指します。(上半期 7 名:下半期 8 名) ② 一日当たり平均 30 名の利用実績を目指して特別支援学校、サポート校、行政、福祉関係機関との連携や広報活動を図り、年間 18 名以上の新規利用者の受け入れを目指します。 ③ 就労に向けた対人コミュニケーションについて、利用者のニーズに合わせ利用者同士で学べるプログラムを検討していきます。
2. 就労継続支援事業 B 型 (20 名定員)	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間で 1 名以上の就労者を目指します。 ② 一日当たり平均 20 名の利用実績を目指します。 ③ 平均月額 30,000 円を超える工賃が支払えるよう、作業種や単価の見直しや、高工賃を払える施設外実習の導入も検討しつつ、支給工賃の時給見直しも検討します。 ④ 長く働き続けられるよう、作業だけではなく個別のニーズに合わせたプログラムを検討し居場所としての機能を強化します。
3. 特定相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 周辺地域の障害者や関係機関からの計画相談を作成していきます。 ② 必要に応じて地域の関係機関と連携して相談支援を実施するため地域資源の情報収集と関係作りを行います。 ③ 指定管理期間終了後の事業の在り方や体制について検討します。
4. 就労定着支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 就労定着支援事業について、契約利用者に対するサービス提供の方法を再構築し、月 1 回以上の面談、職場巡回を滞りなく実施します。 ② 就労者の余暇支援のニーズを取り、同窓会やほっとスポット kawasaki(たまり場企画)などの企画に反映していきます。
5. 指定管理制度終了後の施設の在り方について	<ul style="list-style-type: none"> ① 経営戦略室と連携をとりながら指定管理期間終了後の在り方について必要となる改装や設備について検討します。 ② 特別支援学校の卒業生の今後の動向と地域の就労移行支援事業、就労継続支援事業 B 型の状況について調査し、指定管理終了後の事業展開について検討します。
6. 運営全体	<ul style="list-style-type: none"> ① 支援技術の向上を図る為、専門機関と共に事例検討会などの部署内研修を実施します。 ② 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと安全衛生活動の推進を図ります。 ③ 利用者の尊厳を守る為、日々の支援のあり方を振り返ると共に、職員の人権意識を高め、適切な利用者処遇ができるように努めます。 ④ 川崎南部地区で就労を希望するがコミュニケーションが苦手で集団に上手く参加できない障害者へ地域でミニディを開催していきます。 ⑤ 川崎市内の法人内事業所(中部就労援助センター、ウィング・ビート)との連携を強化し、協力関係を構築します。

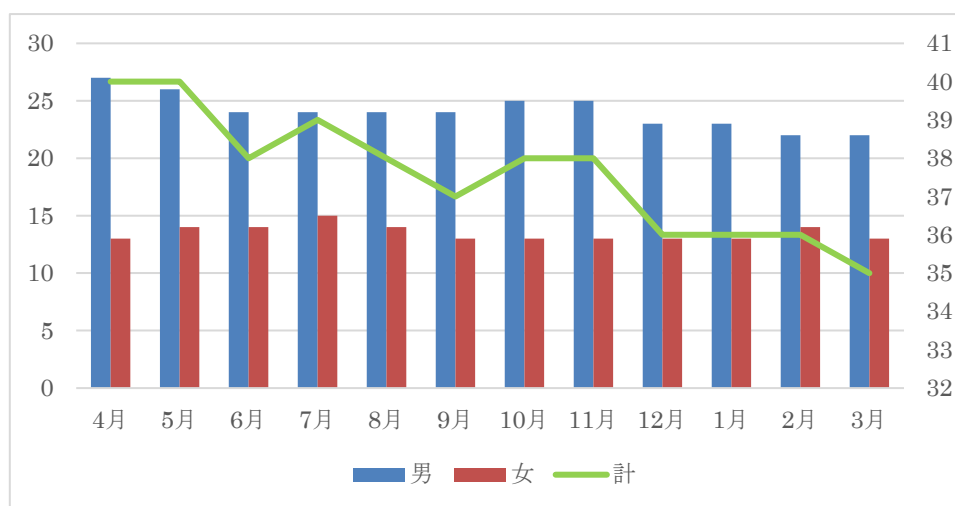
2. 2019 年度事業報告

(1) 利用者の動向

① 年間の利用者数推移

《就労移行支援事業》

就労移行支援事業では、2019 年 4 月に特別支援学校・養護学校の生徒を中心に 18 名の新規利用者が入所した為、定員 30 名に対し 40 名の利用者と契約しました。年度後半のコロナウィルスの影響により、年間の就労者数が 8 名と少なくなってしまったこともあり、2020 年 3 月の実契約者数は 35 名と例年より多くなっています。

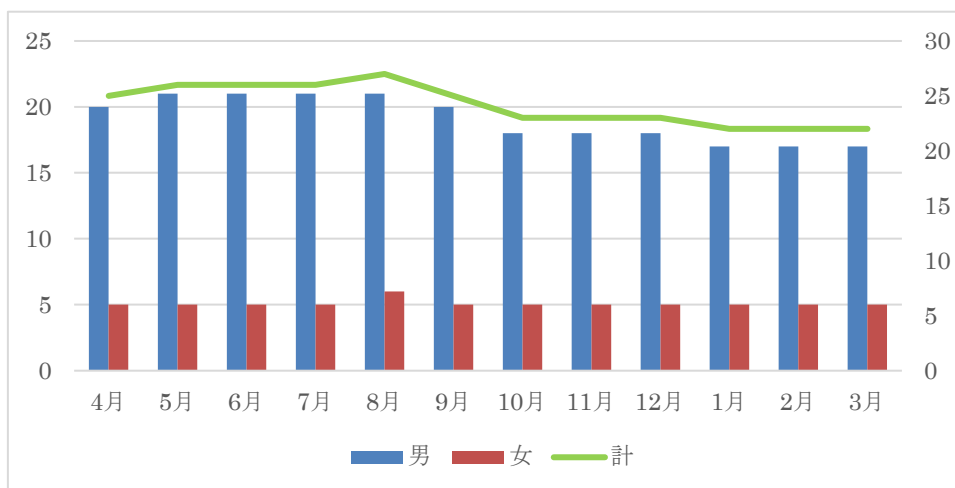


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	27	26	24	24	24	24	25	25	23	23	22	22
女	13	14	14	15	14	13	13	13	13	13	14	13
計	40	40	38	39	38	37	38	38	36	36	36	35

(単位：名)

《就労継続支援事業 B 型》

2019 年度は、就労継続支援事業 B 型の利用者から就労者を送り出すことは、残念ながらできませんでした。年間の新規利用者は 5 名で、退所者は 7 名でした。退所された利用者については、相談支援センター等と協力して進路検討するケースや、市内の就労継続支援事業 B 型の事業所に移管したケースなどがありました。

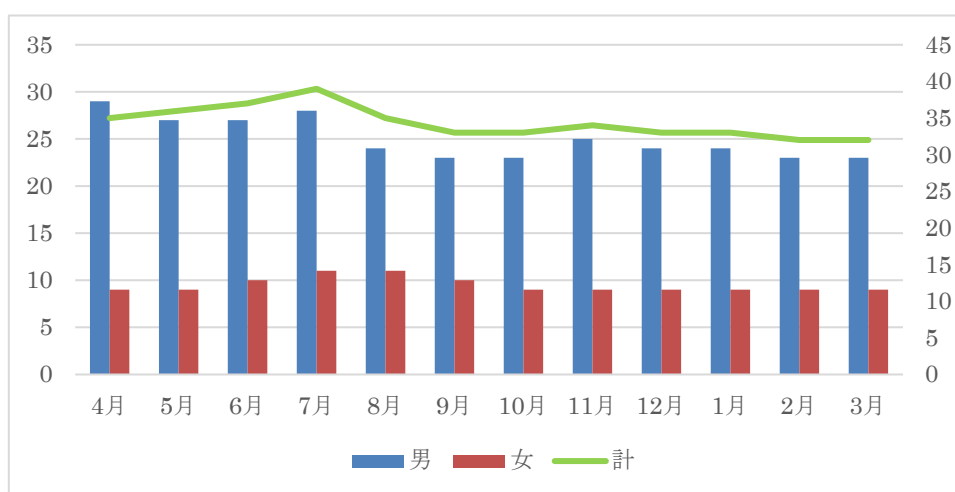


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	20	21	21	21	21	20	18	18	18	17	17	17
女	5	5	5	5	6	5	5	5	5	5	5	5
計	25	26	26	26	27	25	23	23	23	22	22	22

(単位：名)

《就労定着支援事業》

年間を通じて 30 名を超える川崎市わーくす大師から就職した利用者と契約を結びました。定着支援事業は就労後 6 か月後に事業がスタートすることもあり、就労された方によっては、制度利用の煩雑さ等から利用を辞退されるケースも数件あります。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	29	27	27	28	24	23	23	25	24	24	23	23
女	9	9	10	11	11	10	9	9	9	9	9	9
計	35	36	37	39	35	33	32	34	33	33	32	32

(単位：名)

② 利用者の性別、及び年齢層（2020年3月31日時点）

《性別》

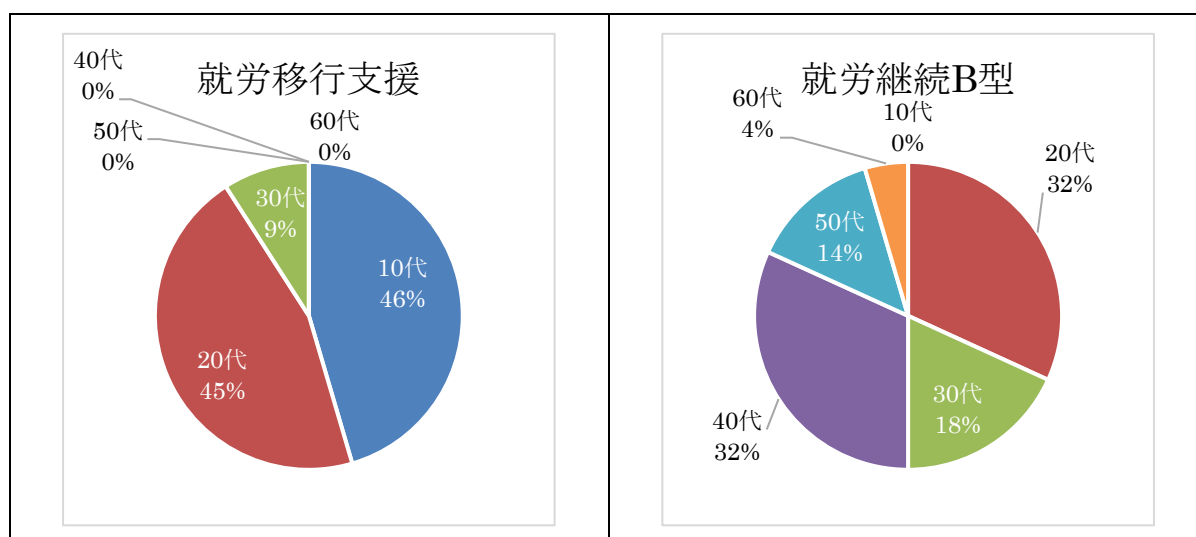
いずれの事業でも、男性利用者の割合が多くなっています。

	就労移行支援	就労継続支援B型	就労定着支援
男性	21名	17名	23名
女性	12名	5名	9名

《年齢層》

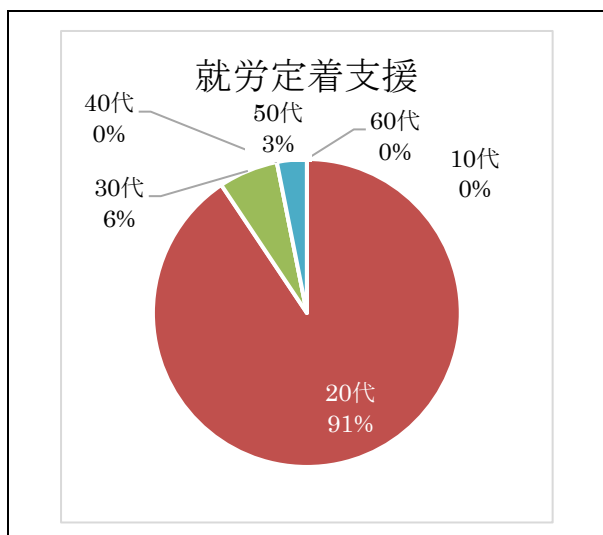
就労移行支援の利用者は、特別支援学校を卒業後に利用開始した、10代と20代が中心で、平均年齢は21.1歳となっています。最少年齢は19歳、最高年齢は36歳です。

それに対し、就労継続B型の利用者は、20代から60代まで幅広い年齢層の利用者がいることがグラフからもわかります。B型利用者の最少年齢は21歳、最高年齢は63歳で、平均年齢は、37.8歳です。



	10代	20代	30代	40代	50代	60代
就労移行支援	15名	15名	3名	0名	0名	0名
就労継続B型	0名	7名	4名	7名	3名	1名

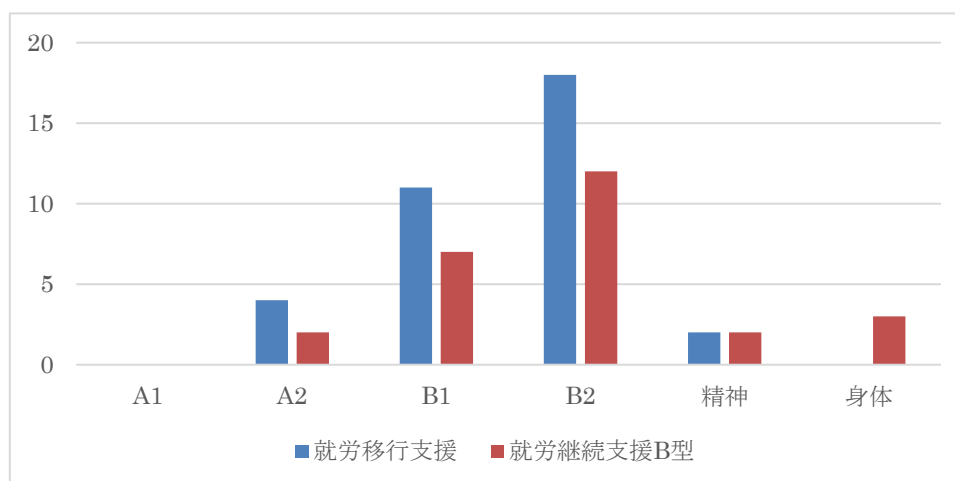
就労定着支援事業の利用者は、圧倒的に20代の利用者が多くなっています。これは、就労後6ヵ月から3年間と事業の利用期限が限定されていることに起因します。50代の利用者は、51歳の時に就職した方となります。



	10代	20代	30代	40代	50代	60代
就労定着支援	0名	29名	2名	0名	1名	0名

③ 障害の程度 (2020年3月31日時点)

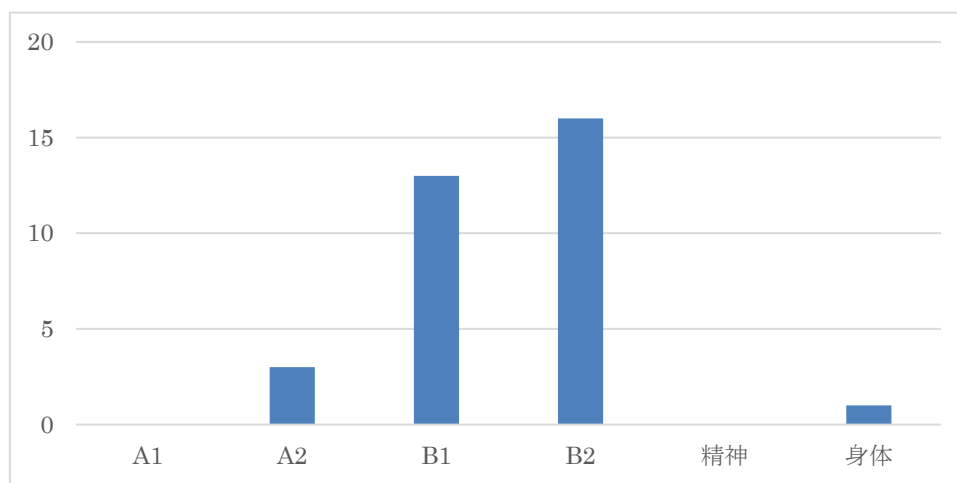
就労移行支援、就労継続支援B型のそれぞれの利用者は、中・軽度の知的障害のある人が主に利用していることがわかります。また、精神保健福祉手帳や、身体障害者手帳を取得している人も複数名います。



	療育手帳				精神保健福祉手帳	身体障害者手帳
	A1	A2	B1	B2		
就労移行支援	0名	4名	11名	18名	2名	0名
就労継続B型	0名	2名	7名	12名	2名	3名

(重複含む)

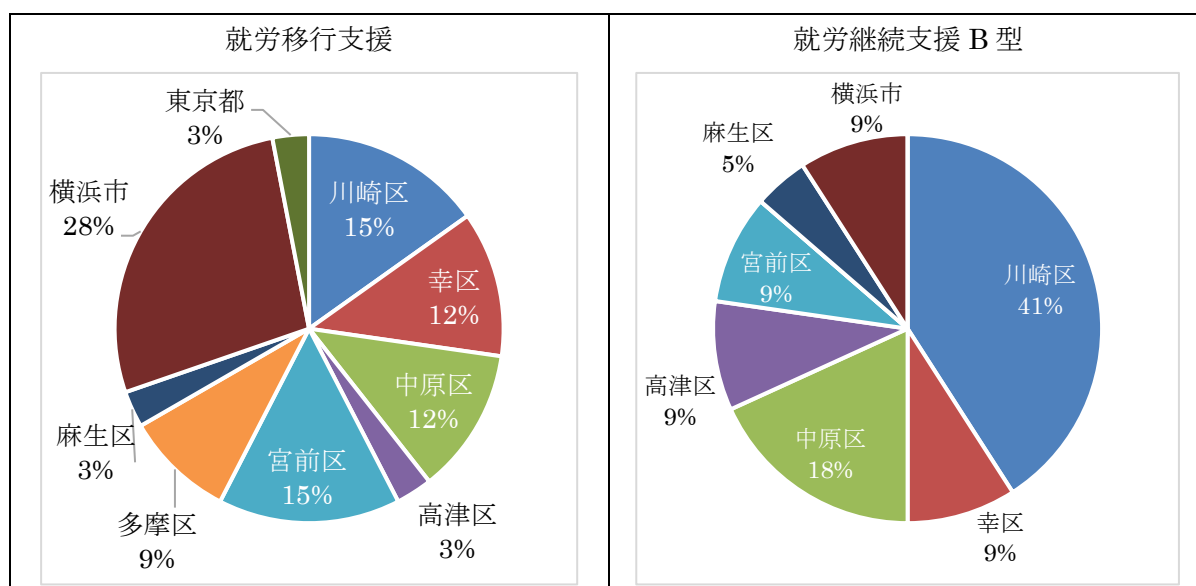
就労定着支援事業の利用者も、就労移行支援、就労継続支援 B 型と同様に、中・軽度の知的障害のある人が主に利用しています。また、重度の知的障害のある人も就労し、定着支援事業を利用しています。



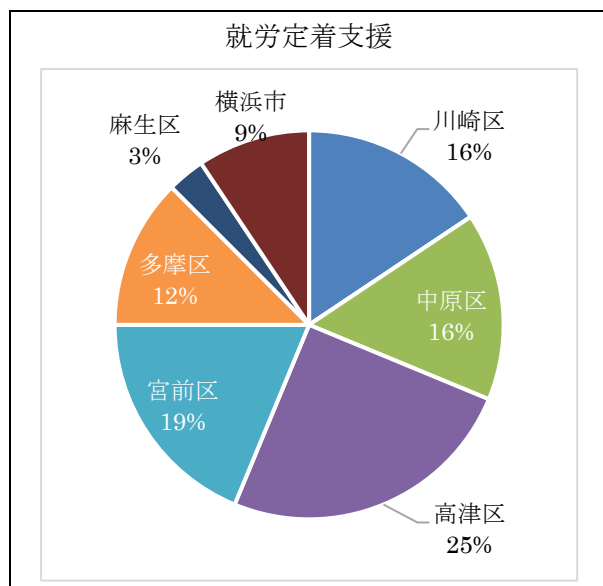
	療育手帳				精神保健福祉手帳	身体障害者手帳
	A1	A2	B1	B2		
就労定着支援	0名	3名	13名	16名	0名	1名

④ 利用者居住地分布 (2020年3月31日時点)

就労移行支援事業の利用者は市内全域から利用しています。近年横浜市等の近隣地域からの利用も増えています。就労継続支援 B 型事業は、主に川崎区内からの利用者を中心に、市内宮前区以南に居住する利用者が多くなっています。



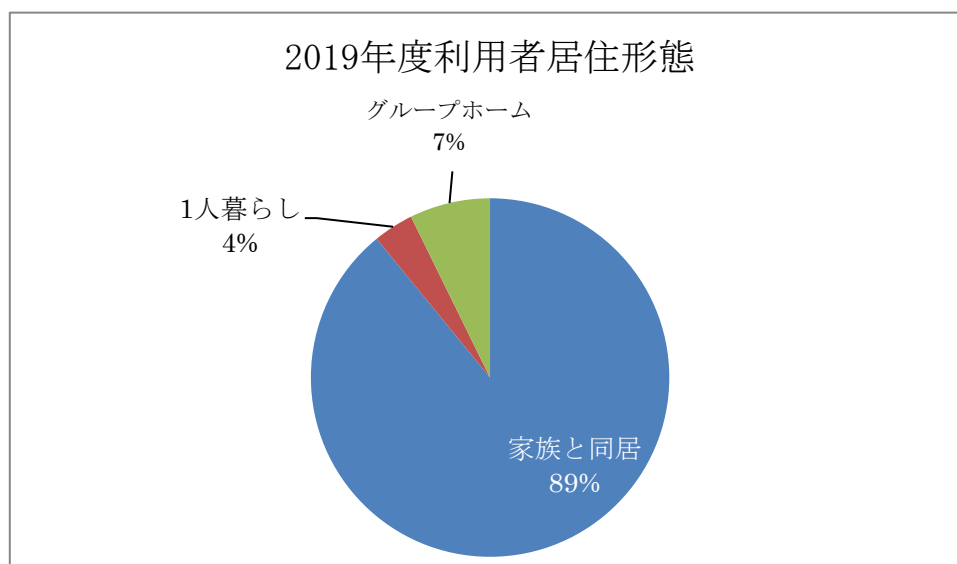
就労定着支援事業の利用者は、就労移行支援事業と同様、その居住地は市内全域に広がっています。



	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	横浜市	東京都
就労移行	5	4	4	1	5	3	1	9	1
就労継続 B 型	9	2	4	2	2	0	1	2	0
就労定着	5	0	5	8	6	4	1	3	0

(単位：名)

⑤ 居住形態の分類 (2019年3月31日時点)



ほとんどの利用者が家族と同居していますが、約1割の人が一人暮らしやグループホームへ入居をしています。また、生活保護世帯の利用者は7名います。家庭基盤が弱いケースも多く、就労支援だけでなく地域の関係機関と連携して生活支援も実施しています。

(2) 個別支援

① 2019年度の利用者への支援についての概要

➤ 就労移行支援事業

● 就労に向けた支援

就労に向けたプログラムは作業訓練、グループワークと講座、施設外実習を実施しました。また、利用者個々の状況に合わせて目標を個別支援計画書に落とし込み、就労に向けた支援を行いました。

● 職場開拓について

就労支援員を中心にハローワーク（川崎、川崎北、横浜）、就労援助センター、企業応援センターかわさき等と連携を図り職場開拓を積極的に行いました。

● 就労後の定着支援

入社後6ヶ月以内の職場適応期における早期離職を防ぐために、就労支援員を中心に、就労者や企業の状況にあわせて、企業訪問、就労者との面談、家庭への連絡調整をおこないました。また、必要に応じて相談支援センターや川崎市発達相談支援センター等の関係機関とも連携を図り、生活面や精神面でのフォローをおこない就労継続ができるよう支援しました。その結果、2019年度は就労後1年以内の離職者は0名でした。

● 企業への支援

企業担当者の相談を聴き、状況に合わせた雇用管理の助言をしました。またそれぞれの就労現場と一緒に業務に従事し、現場で直接指導される方へ、仕事をする上での本人への接し方や、障害特性の配慮について説明し、個別のアドバイスをしました。

● 健康面や精神面での支援

就寝時間や食事など健康に関する基本的な習慣について、グループワークや講座を実施しました。個別に課題のある利用者へは、本人の障害特性に合わせたチェックシートを作成し、日々の健康状態の把握や通院時の資料として活用しました。また、医療機関や川崎市発達相談支援センターなどの専門機関、相談支援センター等と連携を取り健康面や精神面での支援をしました。

➤ 就労継続支援事業B型

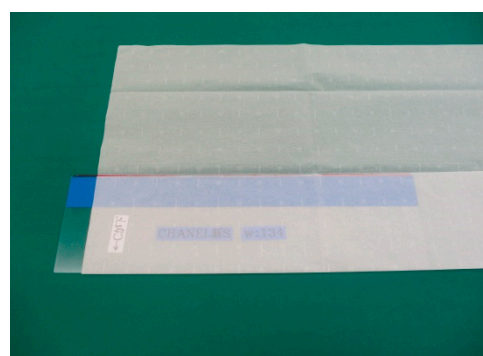
● 工賃向上への取組み

工賃向上に向けて、目標工賃達成指導員を中心に目標工賃額を意識した単価の交渉や新規作業の開拓を行いました。作業においては、個々の利用者の生産性や作業種などのアセスメントをとり、定期面談時に利用者へ具体的な改善の目標を示しました。また、障害特性や体力に併せ個別対応スペースや座り作業などの環境調整、治具※1を作成し、細かい作業を苦手とする方でも様々な作業に従事できる環境づくりをしました。

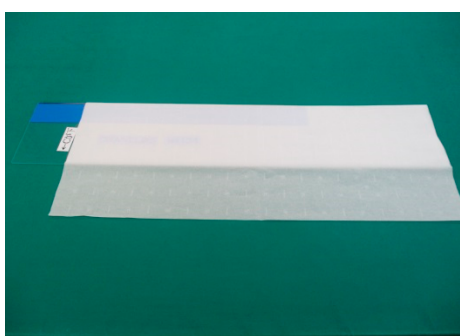
薄紙を決まった形に折るための治具



① 薄紙を広げ、治具を薄紙にあてます



② 薄紙の下方から治具の上部まで折り返し
折り目をつけます



③ 薄紙の上方から治具の上方に合わせ、折
り目をつけます。



④ 薄紙の下にはみ出した部分も中に織り込
み、2つ折りして完成

就労に向けた支援

就労継続支援事業B型の利用者の中でも、働く力が身に付き、就労を希望する利用者については、グループワークや企業見学会などの就労に向けたプログラムをおこないました。また3名の利用者が雇用前提の実習に挑戦しました。

● 健康面や精神面での支援

体力低下や生活習慣病を抱える利用者へ、定期的に健康や食育講座を実施し、健康への意識付けを行いました。また、必要に応じて医療機関や川崎市発達相談支援センターなどの専門機関、相談支援センター等と連携をとり支援をしました。

➤ 就労定着支援事業

川崎市わーくす大師から就労された利用者を対象に、半年間の就労移行支援事業による職場定着支援を経て、就労定着支援事業の利用契約後については、月1回以上の面談や電話相談、家庭やグループホームとの連絡調整、企業訪問等の支援をしました。

また、同窓会や「ほっとスポット KAWASAKI(たまり場企画)」といった集団での支援を企画し、開催しました。

※詳細は、(4) - ⑤「就労後の定着支援」参照

② 個別支援計画書の作成の流れ

就労移行支援事業の利用者は3か月に1回、就労継続支援事業B型の利用者は6ヵ月に1回を基本として個別支援計画書を作成しました。本人、家族と面談を実施し、今後の生活についての希望を聞き取り、家庭の様子や施設での様子についても情報交換を行っています。

また、必要に応じて、個別支援計画内容の見直しの面談も行いました。その際、利用者本人やご家族だけでなく、担当ケースワーカーや相談支援センターなどの関係支援機関も同席してのカンファレンスを実施する場合もありました。

開催頻度	内容	具体的な内容
毎日	職員ミーティング	日々の利用者情報、作業遂行情報を確認し、全職員で情報の共有を図り、必要なサービスに向けての準備・検討を行います。
毎月	職員全体ミーティング	利用者一人ひとりの処遇、就労情報、個別対応などの情報共有と意見交換を行っています。
毎月	個別面談	職員と利用者で日々の活動や目標のふりかえりを行います。
3ヶ月毎	就労移行支援 モニタリング(工賃評価) 個別支援計画書作成	利用者一人ひとりの出勤率、作業態度、作業遂行能力、施設内での生活状況などを3ヶ月間毎にモニタリングし、併せて工賃額を決め、目標達成度を評価しています。 モニタリングにより、工賃が変更となった利用者に対して面接を行い、変更の理由を説明してモチベーションを高める取り組みを行っています。
6ヶ月毎	継続支援B型 モニタリング(工賃評価) 個別支援計画書作成	本人、家族、支援者と上記の流れを振り返り、新たな個別支援計画書の作成を行います。

③ 健康管理

➤ 利用者の健康管理について

月1回、嘱託医（和田内科医院）による問診、体重測定を行っています。また、年1回の法定健診（胸部X線、検尿、身体測定、視力、聴覚、問診）を実施しました。施設内では、毎朝ラジオ体操と午後休憩後、リフレッシュ体操を実施しています。そのほか、朝礼、昼礼時に体調を確認し、体調のすぐれない利用者に対しては、検温、血圧測定、様子確認などの体調チェックをおこないました。服薬管理が必要な利用者については、薬の飲み忘れがないよう声掛けを行うなどの管理をおこないました。また、必要に応じて通院同行や主治医との調整を図りました。プログラムとしては、屋外における運動プログラムとしてウォーキングやボール運動などを行い、体力向上を図りました。

➤ 健康管理の講座

就労移行支援事業、就労継続支援事業B型の利用者共に、体調管理(外部講師による「ダノン健康栄養財団食育講座」)や衛生管理、体力維持(運動プログラム)の講座を実施し、健康管理の大切さについて学びました。



『食育講座』



『運動プログラム』

➤ 昼食について

川崎市わーくす大師は、給食を提供する設備が整っていない為、食事の提供は行っていません。その代わりに希望者に対して、日替わり弁当か予約制のそば弁当の注文を行えるようにしています。日替わり弁当は2種類の弁当(A ランチ 370円・B ランチ、そば弁当 390円)から選べます。また、仕出し弁当の他に、毎週火曜日と木曜日は「ほっとカフェテリア パン工房 アンダンテ」に出張販売を依頼し、昼食時に施設内でパンを購入出来るようにしています。パン販売時は、出張販売を行う福祉施設の利用者が販売員になっており、接客やお釣り計算などの練習の場として提供しています。



仕出し弁当（上段Aランチ・下段Bランチ）



火曜日・木曜日のパン販売の様子

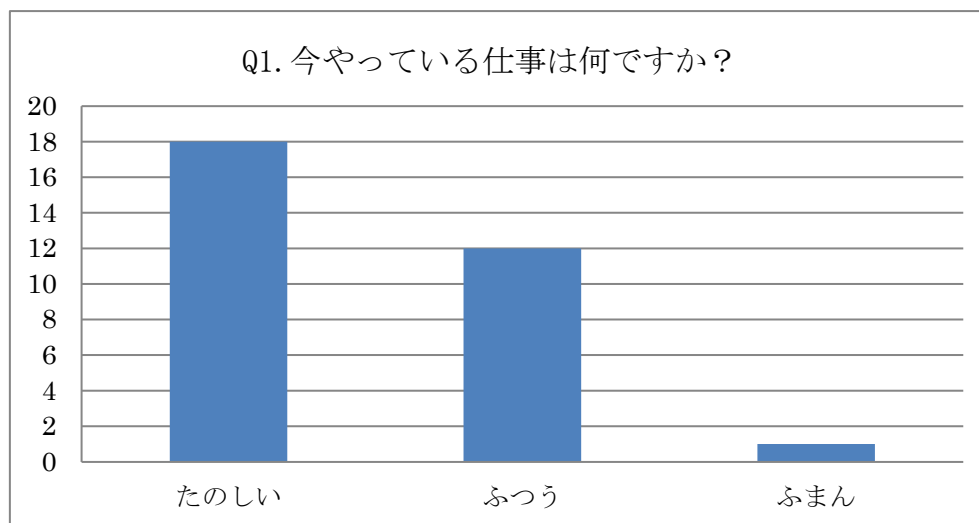
④利用者への意識調査

就労支援事業、就労継続支援 B 型事業の利用者に対し、作業、施設内プログラム、就労や今後についてのアンケートを実施しました。アンケートの項目と結果は以下の通りです。

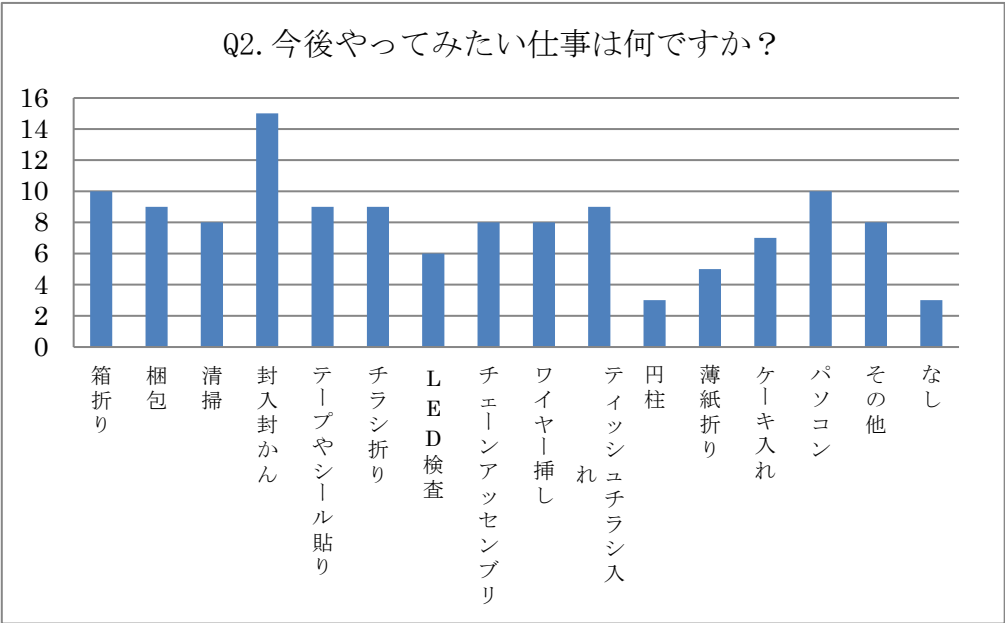
【就労移行支援事業】(回答者 32 名)

<設問内容>

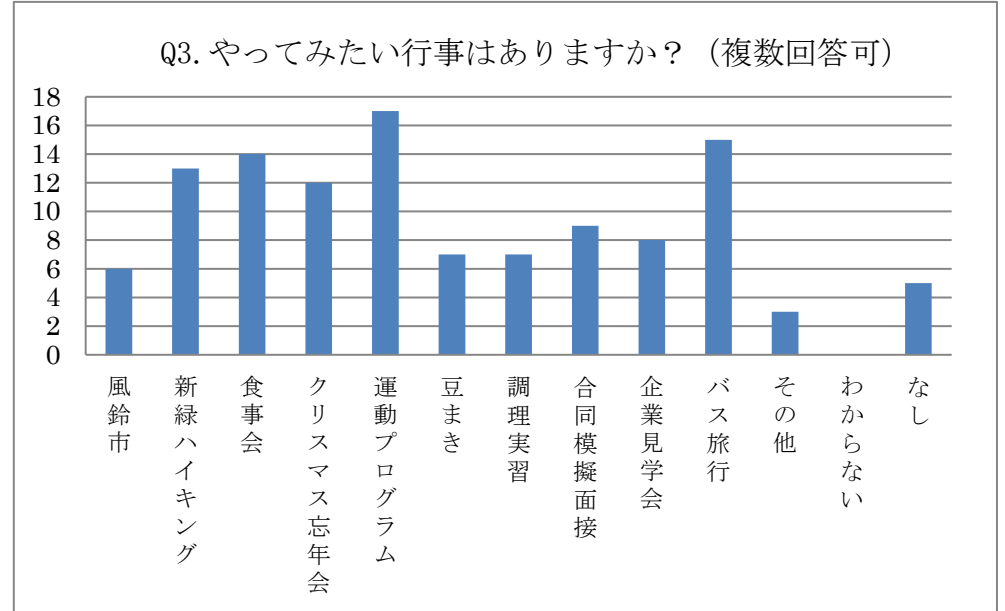
- Q1.今やっている仕事は何ですか？
- Q2.今後やってみたい仕事は何ですか？
- Q3.やってみたい行事はありますか？
- Q4.困っていることはありますか？
- Q5.定期面談はどのくらいの頻度で行いたいですか？
- Q6.実習に挑戦したいですか？
- Q7.就職したら給料を月にいくらもらいたいですか？



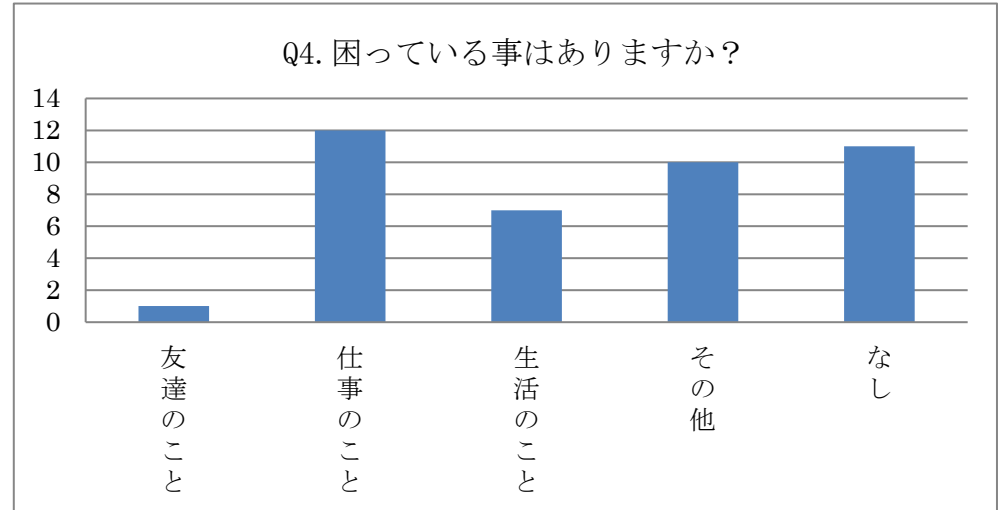
(単位：名)



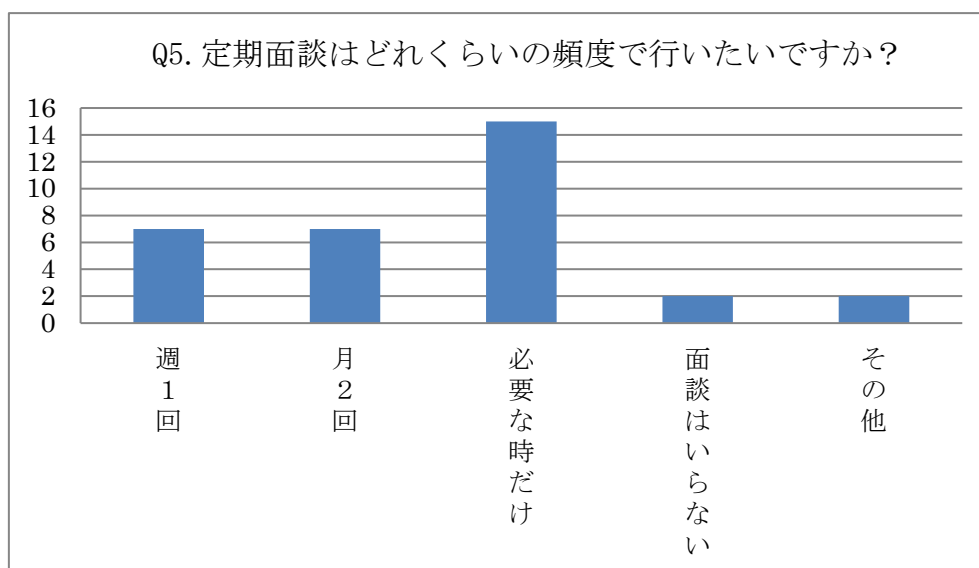
(単位：名)



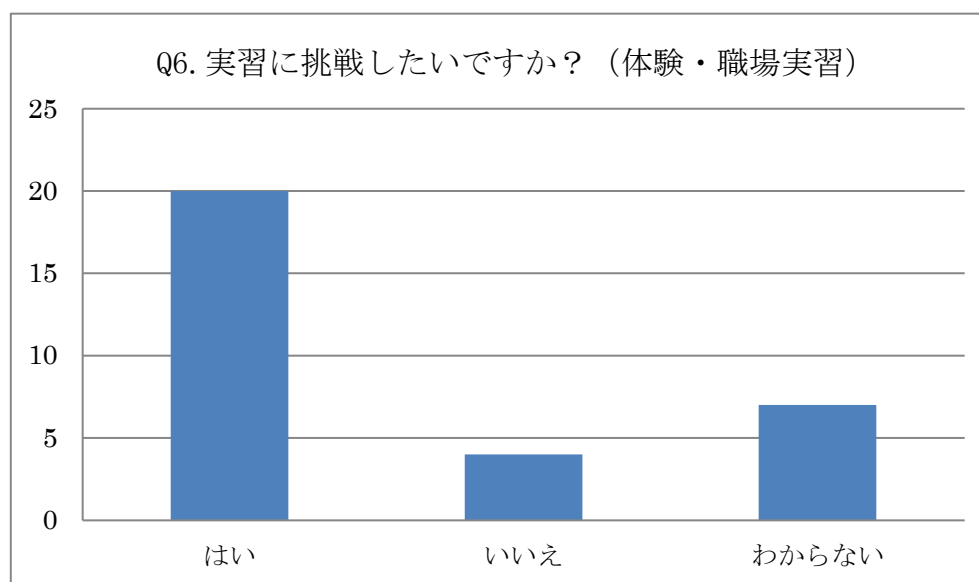
(単位：名)



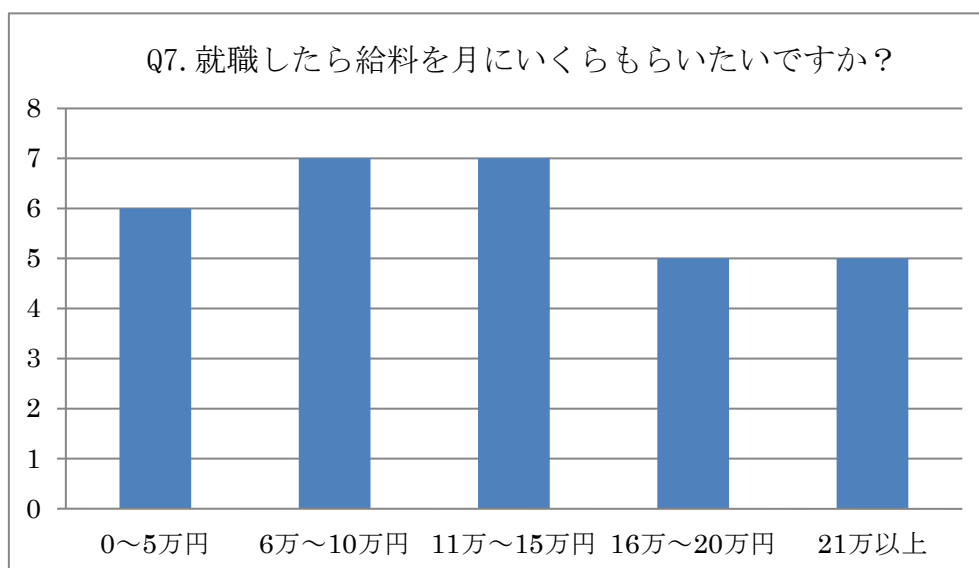
(単位：名)



(単位：名)



(単位：名)



(単位：名)

作業については、「封入・封緘」作業をやりたいと答える人が多くいましたが、全体的に就労移行支援事業利用者が主に取り組む作業にまんべんなく回答があり、様々な作業に挑戦し、自分の適正を見極めたいという希望を持つ人が多いことが伺えます。

やってみたい行事については、毎年恒例の「運動プログラム」「食事会」「新緑ハイキング」など外出する行事の人气が高かったです。まだ行ったことのない「バス旅行」にも行きたいと答える人が多くいたため、今後の施設運営の参考にしたいと思います。

困っていることについては、「仕事のこと」と挙げる人が最も多く、作業に集中できず静養してしまうことや、就職できるかどうか、という不安に悩みを抱えている人がいました。実際に寄せられる相談内容としては、様々な要因が複合的に絡み合うものが多い傾向にあります。

面談について、必要な時だけの面談を求める人が多い背景には、定期面談だけでなく何かあったらいつでも相談をしたいというニーズの大きさの現れと考えられます。そのため相談しやすい環境づくりを引き続き行っていくことが求められていると感じます。

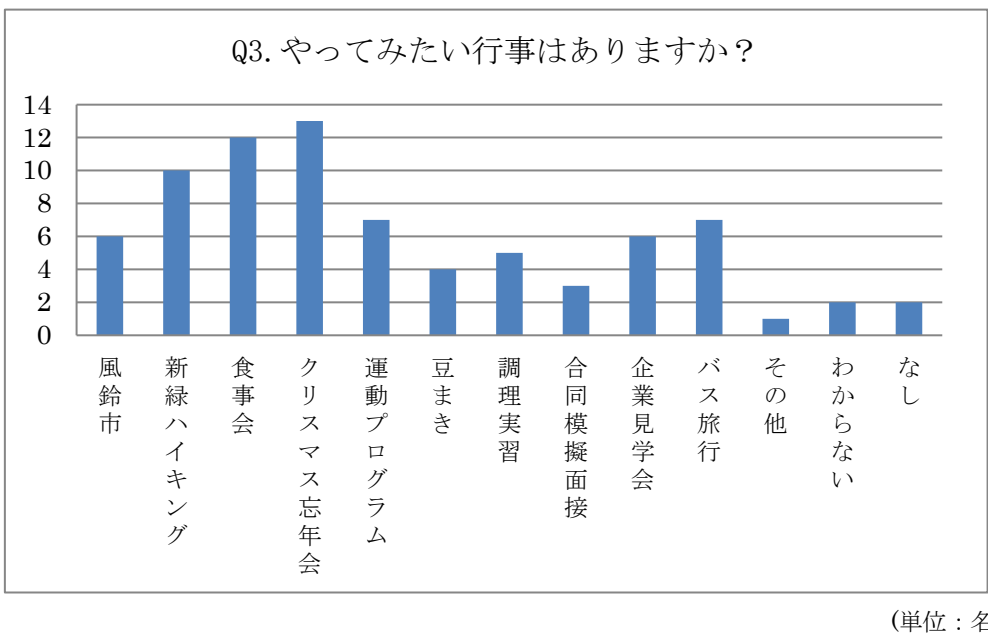
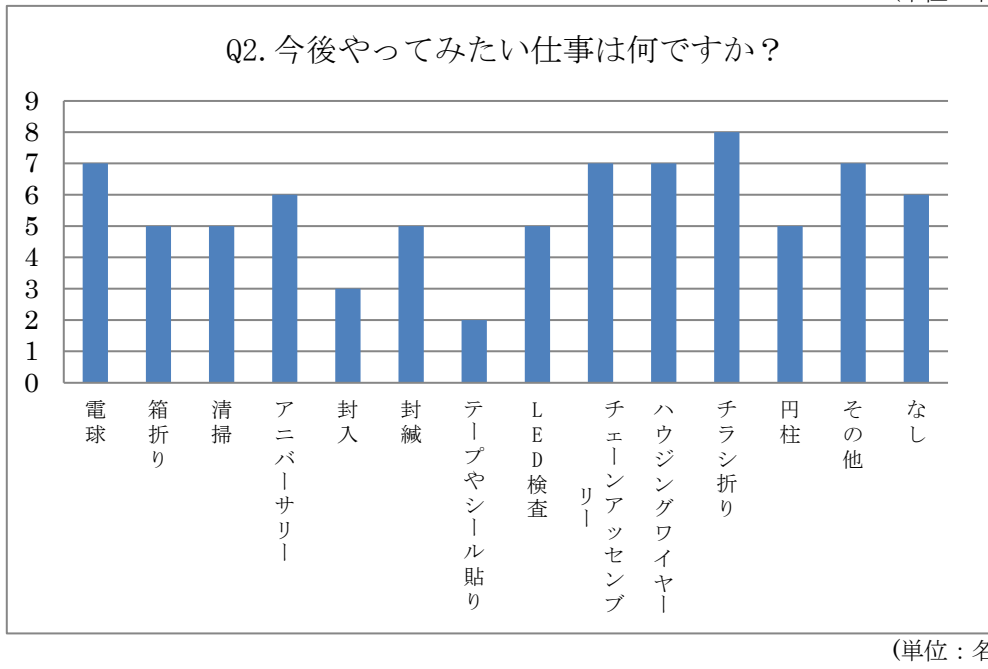
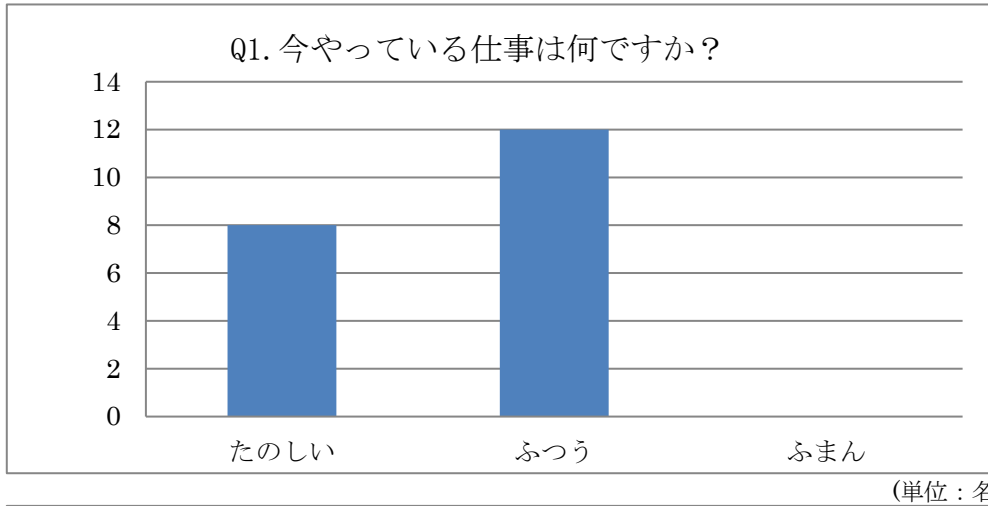
また、実習に挑戦したいと答えた人が圧倒的多かったことから、就職へ向けた意欲の高い利用者が多くいると考えられます。

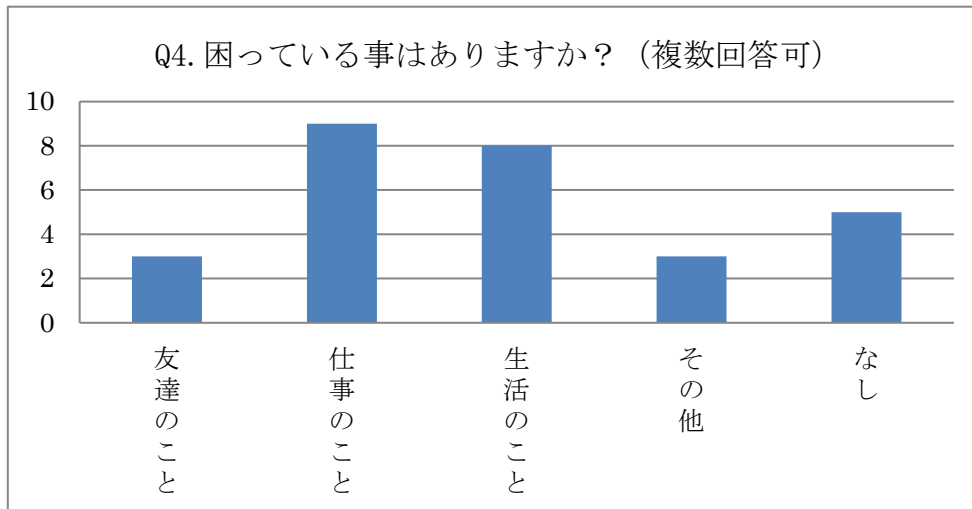
しかし、就職した際の希望する給与の金額に対する回答にはばらつきが出ました。ばらつきの要因としては、希望する働き方の多様化だけでなく、金銭感覚が身についていない人も多くいるからだと思われます。お金の価値やお金の使い方などを、工賃やグループワークを通して伝えていきながら、就職後の自立も意識した支援・指導をはかる必要があると考えます。

【就労継続支援 B 型事業】(回答者 22 名)

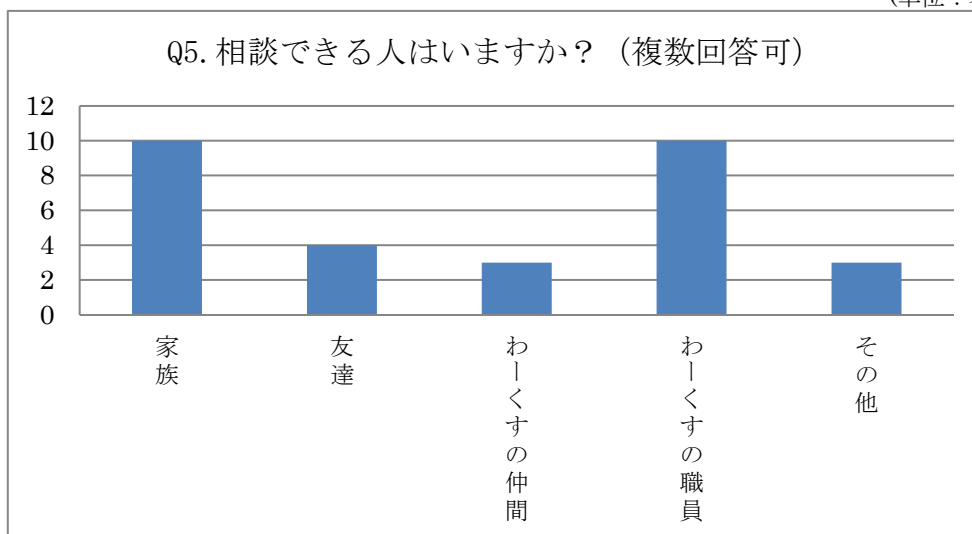
<設問内容>

- Q1.今やっている仕事は何ですか？
- Q2.今後、やってみたい仕事は何ですか？
- Q3.やってみたい行事はありますか？
- Q4.困っていることはありますか？
- Q5.相談できる人はいますか？
- Q6.将来どのように働きたいですか？
- Q7.将来どのように暮らしたいですか？

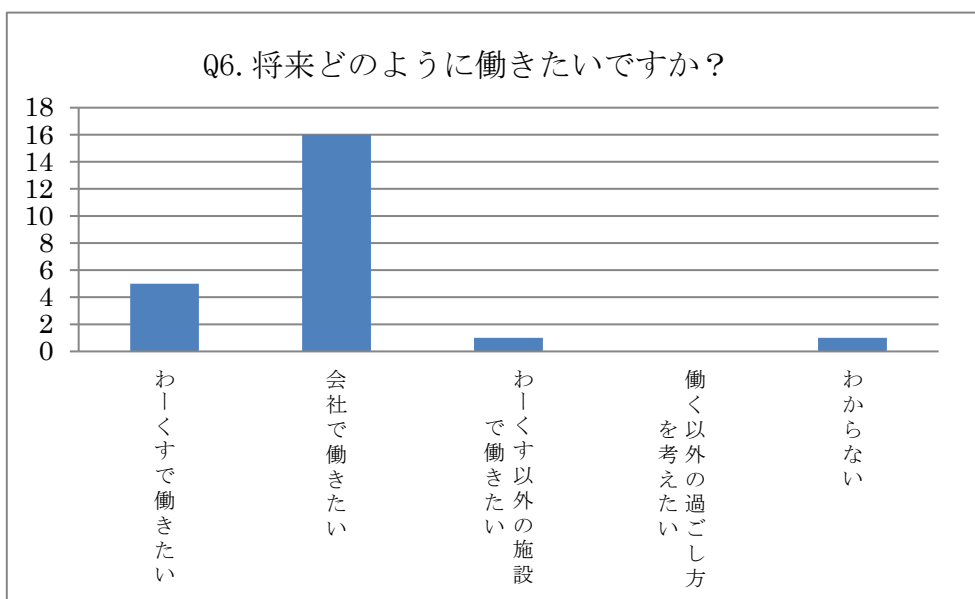




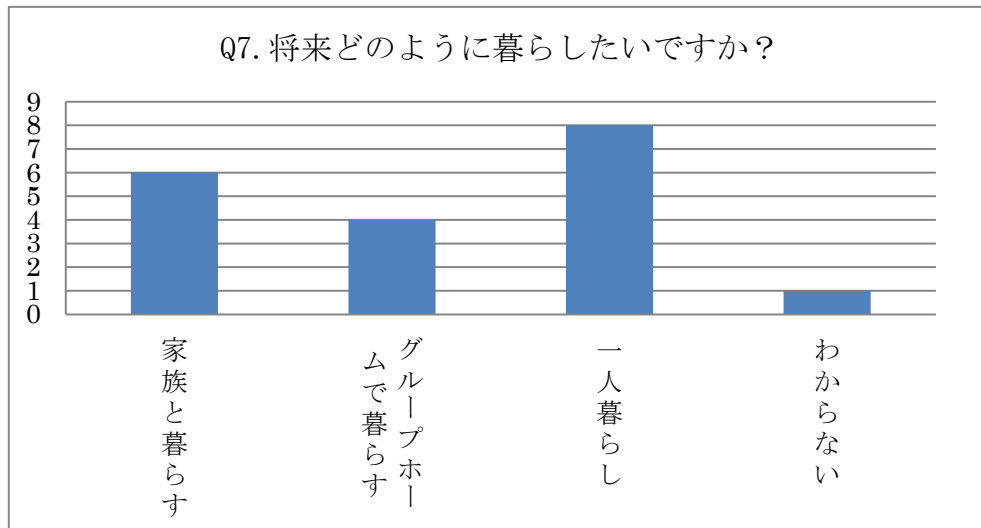
(単位：名)



(単位：名)



(単位：名)



(単位：名)

作業に関しては、新たに施設として受注が始まった新しい作業種(「その他」に分類)に挑戦してみたい、と答える人が昨年よりも増えています。その反面、電球の袋詰めや、箱折り、アニバーサリー、といった馴染みのある作業に対しても人気が集まっています。新しい作業に挑戦する際には、できるようになったという自信をつけながら取り組めるように支援することが大切であると考えています。

行事については、「クリスマス忘年会」や「食事会」の希望が高かった一方で、10代20代の利用者が多く利用する就労移行支援事業と合同で行った「運動プログラム」への希望は低く、比較的年齢層の高い利用者の多い就労継続支援事業B型の利用者に対しては、個々の体力に合わせたプログラムづくりの必要があることがわかりました。

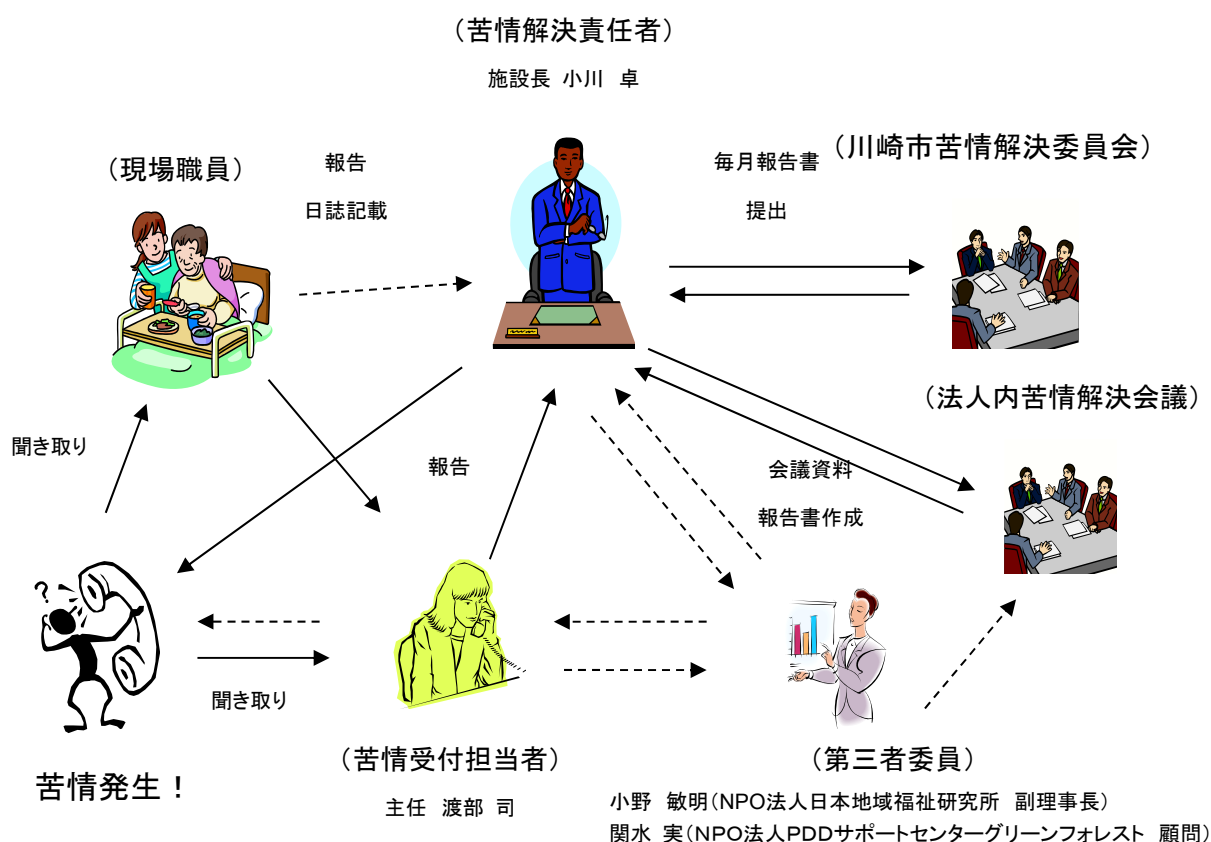
困っている事については、「仕事のこと」「生活のこと」と答える利用者が多くいました。日々の支援の中での聞き取り等から見えてくることは、作業そのものに対する不満よりも、作業環境や一緒に作業する他の利用者とのトラブル等から不満を持つことが多いようです。

相談できる相手としては「家族」と共に「わーくす大師の職員」と答える利用者も多くいたため、今後も引き続き家庭とも密に情報を共有しながら支援をおこなっていく必要があると考えます。将来は「会社で働きたい」「一人暮らし・グループホームで暮らしたい」という答えが多く、経済面や生活面で家族からの自立を考えている利用者が多いと考えられます。今後の支援については、利用者一人ひとりやその家族からの意向を聞き取り対応していくことが重要だと考えます。



⑤ 苦情解決のシステム

川崎市わーくす大師の苦情解決の概念図とその具体例は以下の通りです。



川崎市わーくす大師の苦情解決は、苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置し、川崎市障害者関係施設事業協会の苦情解決委員会に第三者委員を委託しています。毎月、施設内で起きた苦情を第三者委員に書面にて報告しています。また、法人独自でも、第三者委員（有識者2名）を設置し、年1回、苦情解決事業報告会を開催しています。（2019年度の苦情解決事業報告会は、コロナウィルス感染拡大の影響を受け、対面での会議ではなく、書面での報告と1年間の苦情に対するコメントを第三者委員から頂く形式となりました。）

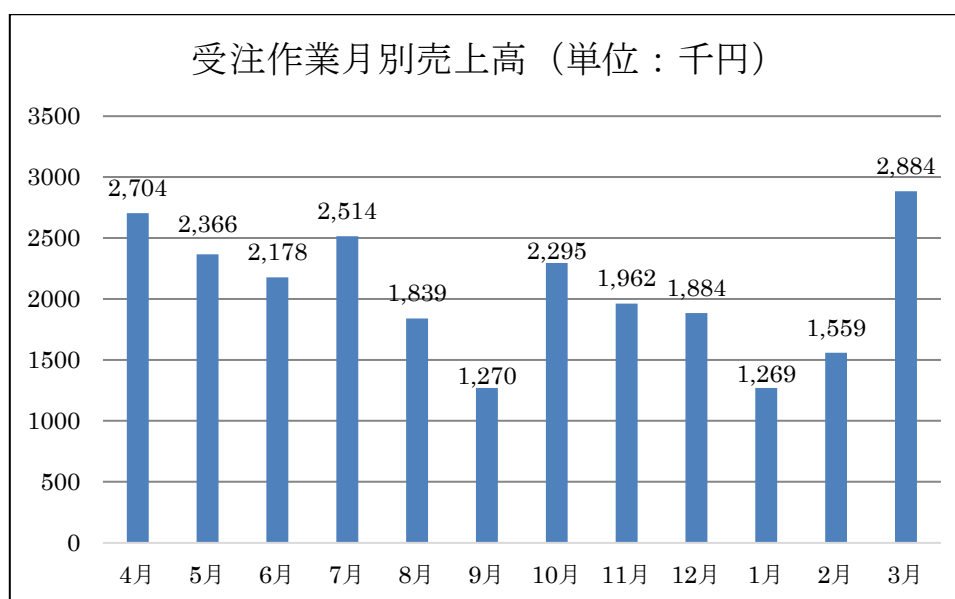
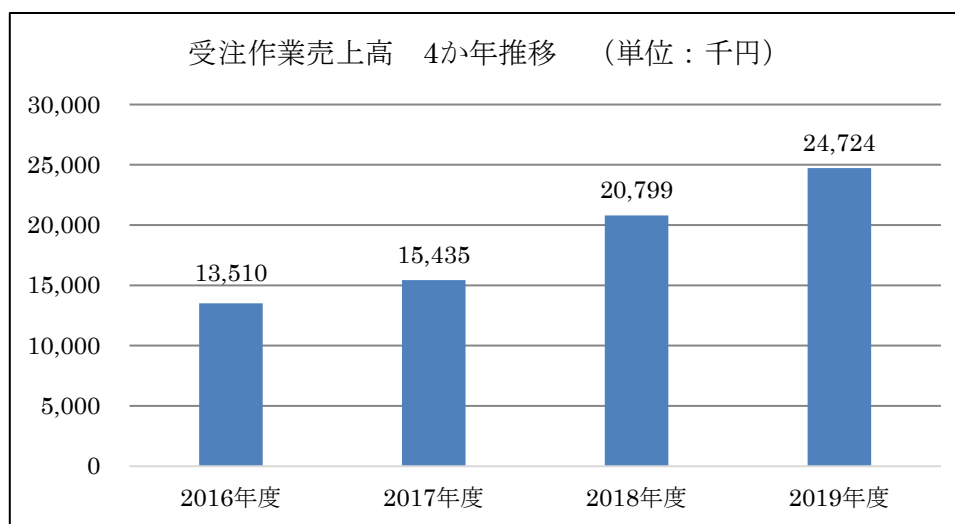
苦情に関しては、利用者ならびに家族からの訴えを、日々の記録に残しています。苦情の内容については、利用者、家族から、依頼、要望、相談なども取り上げ、些細な事から苦情を見つけられるように記録に残し対策などについて職員間で議論しています。その結果、2019年度は、年間35件の苦情を受け付けました。その内、24件(68.6%)は「利用者間のトラブル」で、職員による説明や仲裁で開設したケースです。その他に、今後苦情に発船する可能性を含んだ不平や不満・要望などの「軽微な苦情」は7件(20.0%)で、苦情受付担当者などが説明謝罪などをすることで解決に至った「苦情」は4件(11.4%)となっています。今年度は苦情解決責任者を中心に関係機関等連携して対応が求められた「重大な苦情」は0件でした。苦情の発生時には、その都度職員会議にて対応策を話し合うとともに、利用者処遇に関する内部研修を行い、改善に努めました。

(3) 生産受注活動と工賃

生産受注活動は、作業を通じて働く体力をつけること、報連相など仕事のルールや集団生活のルールを身につけること、具体的な仕事へのイメージをつけることを目的としています。その為、立ち作業を基本とし、シール貼り、紙器組み立て、部品組み立て、丁合い、封入、封緘、清掃など、多種の受注科目を行い、OJTを基本とした指導を実施しました。

① 売上状況

2019年度の受注作業の売上高は、24,724,315円と前年比118.9%増加しました。主な要因としては、継続的に受注単価の引き上げを受注企業と交渉したり、施設外就労の現場を新規に拡大したりするなどの取り組みによるものがあります。引き続き、売上高の向上に向けて積極的に取り組んでいきます。



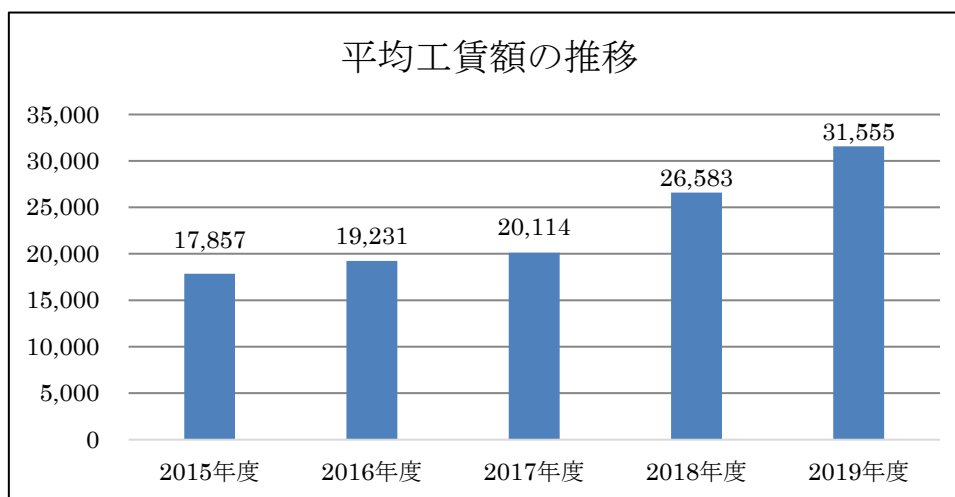
② 月別工賃（就労継続支援事業B型）

川崎市わーくす大師の工賃については、以下の通りです。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
17,934円	16,853円	17,479円	30,189円	62,773円	25,573円
10月	11月	12月	1月	2月	3月
18,971円	19,112円	66,185円	18,185円	18,520円	68,925円

※ 授産作業の売り上げが好調だったため、7月～9月は時給を100円ずつ上げて支給しました。

※ 8月、12月、3月は賞与を含みます。



(単位：円)

② 就労継続支援事業B型の利用者の工賃向上に向けて

障害者総合支援法において、就労継続支援事業B型は利用者の目標工賃として、地域の最低賃金の1/3を目指しています。現在、神奈川県は最低賃金は時給1,011円であるため、その1/3は時給337円となります。

わーくす大師における2019年度の就労継続支援事業B型の平均工賃は、月額で31,555円(時給換算で307円)でした。目標にまだ及ばないものの、前年度における実績は26,583円でしたので、前年比118.7%と増加しました。

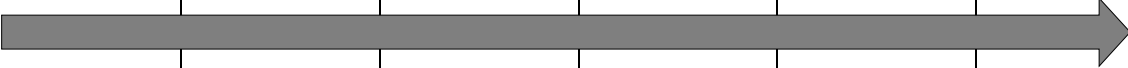
また、工賃支給総額は、8,740,755円でした。時給アップの理由としては、作業環境の改善、治工具の開発により全体の生産性が向上したこと、また、受注企業との工賃単価の見直し交渉や、施設外就労での受注額が向上してことが影響しています。



(4) 就労支援

① 就労支援について

川崎市わーくす大師の就労支援の流れは、以下の通りです。

職場開拓	面接	実習	アフターフォロー	就労定着支援事業	定着支援
		1～2週間程度	就労後6か月まで	就労後6か月～3年6か月	就労後3年6ヶ月以降
					
<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの相談やハローワークでの求人検索 ・雇用条件や職場環境の確認、調整 ・求人に応募する利用者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に求人について打診 ・履歴書等の必要書類の作成 ・ハローワーク同行（求職登録等） ・面接練習 ・職場見学、面接 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連絡調整 ・実習依頼書作成、企業に対して障害特性への配慮などの情報提供 ・実習開始（初日対応、巡回） ・反省会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・入社書類の確認 ・会社訪問もしくは本人との面談（月1回） ・契約更新時の対応 ・同窓会・ほっとスポット KAWASAKI（たまり場企画）の開催 ・トラブル時や緊急時の対応 ・生活支援（関係機関や医療機関との調整） ・離職時の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社訪問もしくは本人との面談（月1回） ・契約更新時の対応 ・同窓会・ほっとスポット KAWASAKI（たまり場企画）の開催 ・トラブル時や緊急時の対応 ・生活支援（関係機関や医療機関との調整） ・離職時の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社訪問 ・本人との面談 ・契約更新時の対応 ・同窓会・ほっとスポット KAWASAKI（たまり場企画）の開催 ・トラブル時や緊急時の対応 ・生活支援（関係機関や医療機関との調整） ・離職時の支援

川崎市わーくす大師では利用者本人の特性と、職場環境のマッチングを重視した就労支援を行なっています。具体的には就労支援員が職場環境や指導社員との相性など、求人票では分からない情報を、事前の会社訪問や企業担当者との対面を通じて情報収集した上で、個々の利用者に合う企業を紹介しています。

② 職場開拓と企業への働きかけ

職場開拓は、川崎市内外のハローワークや就労援助センターや、企業応援センターかわさき等と連携して、利用者個々の特性に併せた職場開拓を行いました。また、企業に対しては施設の見学受け入れなどを通して、社内での仕事の切り出しを考えてもらう機会の提供や、雇用管理の具体的な方法などについて、アドバイスしました。

③ 施設外実習について

施設外実習は、実際の職場での体験を通じ、仕事への自信を深めることを目的としています。2019年度は、年間で延べ59名が施設外の実習に参加しました。内訳として、採用前提の企業実習も含めて延べ40名、川崎市わーくす大師が独自に契約を結んでいる定期実習先の「障害者雇用部会」や「桜総業」、「わっくんひろば清掃」に、延べ26名の利用者が実習に参加しました。2019年度の就労者の内9名が、これらの企業実習を経て就労に結びつきました。企業実習の際に、厚生労働省が定めている委託訓練制度を利用した方は1名、3ヶ月の試用期間のトライアル雇用制度を実施した方は3名でした。

2019年度 施設外実習先一覧

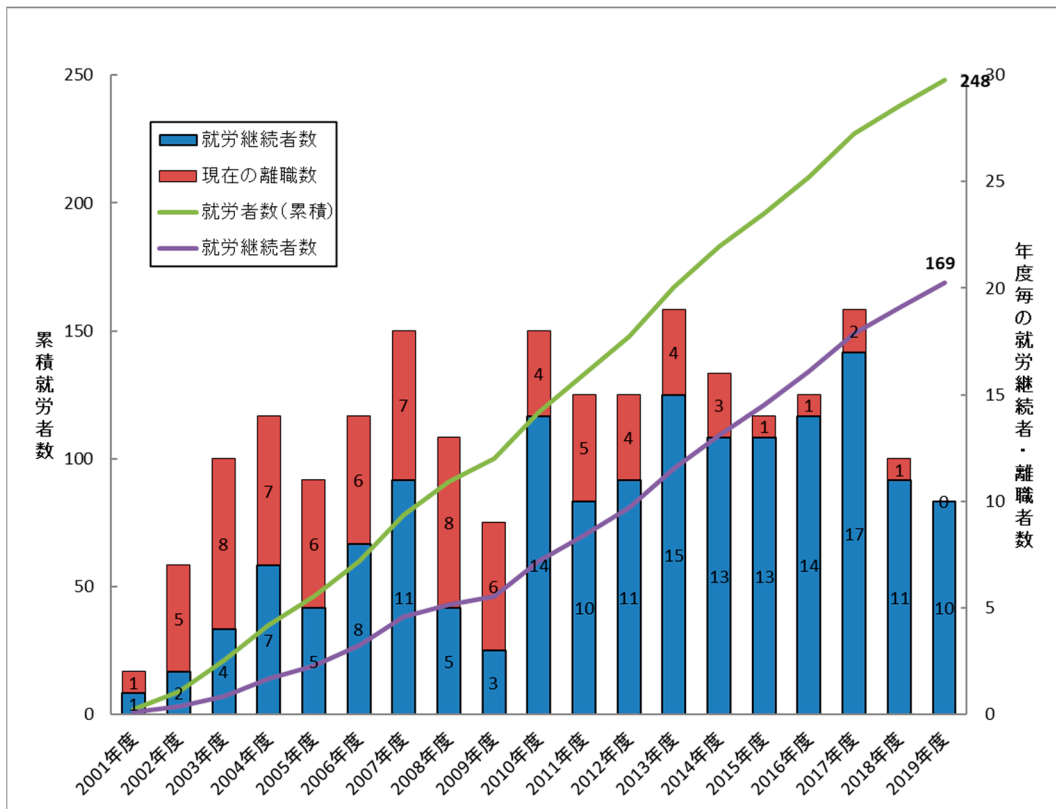
企業名	業務内容	実習者数	委託訓練	トライアル雇用	就労者
(有)AGC サンスマイル	清掃	1	0	1	1
NEC フレンドリースタフ(株)	清掃	1	0	0	0
NPO 法人障害者雇用部会 (県庁・教育センター)	事務補助	7	0		
(福)青い鳥 中部療育センター	清掃	1	0		
(医)翔友会	清掃	1	0	0	1
(株)ニチレイアウラ	清掃	1	0	0	0
富士通ハーモニー(株)	軽作業	4	0	0	0
東京商工会議	事務補助	1	0	0	1
(株)イディア K&I パートナーズ横浜	洗浄	1	0	1	1
(株)小田急ビルサービス	清掃	1	0	1	1
工藤建設(株) フローレンスケア フローレンスリンクス	清掃	1	0	0	1
すみでんフレンド(株)	清掃	2	0	0	0
住商フーズ(株)	洗浄	1	0	0	0
リゾートトラスト(株)	事務補助	1	1	0	0
LINE(株)	事務補助	1	0	0	0
(医)誠医会 宮川病院	事務補助	1	0	0	0
(株)ダイワコーポレーション	製造	3	0	0	0
(福)一廣会 金井原苑	介護補助	1	0		
まいばすけっと(株)	品出し	1	0		
かんぼシステムソリューションズ(株)	事務補助	1	0		

ニコル・レーシング・ジャパン(合)	清掃	1	0		
電機連合神奈川県地方協議会	事務補助	1	0		
ビーアシスト(株)	軽作業	1	0		
手をつなぐフェスティバル	案内係	3	0		
ニッパ(株)	軽作業	1	0		
川崎市第4庁舎	清掃	1	0		
桜総業(株)	製造	8	0		
(福)青い鳥 わっくんひろば	清掃	11	0		

(単位：名)

④ 就労者の輩出と離職者の推移

2019年度は延べ47名の利用者が就労に向けて施設外実習を経験しました。その結果、就労移行支援事業利用者10名の就労者を輩出しました。今年度離職者はいませんでした。2019年3月31日現在、169名の方が就労継続中です。



<年度別就労者数>

年度	就労者数 (延べ 248 名)	就労率 (就労者数/50) ×100 [※1]		現在就労中 (162 名)
		【移行】 [※2] (就労者数/30) ×100	【継続 B 型】 [※2] (就労者数/20) ×100	
2001 年(平成 13 年)	2 名	4%		0 名
2002 年(平成 14 年)	7 名	14%		1 名
2003 年(平成 15 年)	12 名	24%		4 名
2004 年(平成 16 年)	14 名	28%		6 名
2005 年(平成 17 年)	11 名	22%		5 名
2006 年(平成 18 年)	14 名	26%	0%	8 名
2007 年(平成 19 年)	18 名	53%	10%	11 名
2008 年(平成 20 年)	13 名	40%	5%	5 名
2009 年(平成 21 年)	9 名	23%	10%	3 名
2010 年(平成 22 年)	18 名	53%	10%	13 名
2011 年(平成 23 年)	15 名	46%	5%	10 名
2012 年(平成 24 年)	15 名	43%	10%	10 名
2013 年(平成 25 年)	19 名	60%	5%	14 名
2014 年(平成 26 年)	16 名	50%	5%	12 名
2015 年(平成 27 年)	13 名	46%	5%	12 名
2016 年(平成 28 年)	14 名	40%	10%	13 名
2017 年(平成 29 年)	17 名	50%	10%	15 名
2018 年(平成 30 年)	11 名	33%	5%	10 名
2019 年(令和元年)	10 名	33%	0%	10 名
年平均	13.05 人			

※1. 2001～2005 年度までは就労率の分母は 50 名となります。

※2. 2006 年度以降は、就労率の分母を就労移行支援事業 (30 名) と就労継続支援事業 B 型 (20 名) となります。

<就労者の状況>

企業名	職種	就職者	離職者	再利用者
アネスト岩田(株)	製造・加工	1	1	0(1)
(株)あきんどスシロー	食品加工	1	1	0
井筒まい泉(株)	食品加工・梱包	4	1	0
イリソ電子工業(株)	清掃	2	0	0
ウチトミ工業(株)	産業廃棄物処理	1	1	0
(株)ウェルハーツ小田急	清掃	5	1	1(1)
浦島サービス(株)	物流	5	1	0
(有)AGC サンスマイル	清掃	15	7	4(1)
エームサービス(株)	洗浄	11	5	2(1)
エヌ・エル・オー(株)	軽作業、サポートスタッフ	14	6	3(1)
オークフレンドリーサービス(株)	清掃	1	1	1(1)
オーケー(株)	バックヤード	1	1	1
(株)小田急ビルサービス	清掃	4	0	0
(株)小田急百貨店	軽作業	1	0	0
大井電気(株)	事務補助	1	0	0
小倉ホールディングス(株)	物流	2	0	0
川崎市教育委員会	清掃	2	0	0
川崎市役所	事務補助	1	1	1
かんぼシステムソリューションズ(株)	事務補助	1	0	0
キャプラン(株)	事務補助	4	1	1(1)
(株)崎陽軒	食品加工、洗浄	11	2	1(1)
ギャップジャパン(株)	バックヤード	1	0	0
(株)京急ウィズ	清掃	2	1	1
(株)京王シンシアスタッフ	清掃	9	2	0
(財)けいゆう病院	清掃	2	0	0
(株)ココット	事務補助	3	1	0
(株)ガラ・ジャパン	バックヤード	2	1	0
(株)サンジェルマン	食品加工、清掃、洗浄	5	1	0
JFE アップル東日本(株)	清掃、事務補助	4	4	1(1)
(株)ジャパウイン	介護	1	0	0
(医)翔友会	清掃、事務補助	8	1	0
昭和電工(株)	事務補助	1	0	0
住友金属鉱山(株)	事務補助	1	1	0
すみでんフレンド(株)	清掃	1	0	0

(学)聖マリアンナ医科大学病院	ペットメイキング、清掃	4	4	2(2)
ソラン・ピュア(株)	清掃	1	0	0
第一生命チャレンジド(株)	販売補助、クリーニング、 清掃、事務補助	4	0	0
(学)鶴見大学	図書館補助、清掃	6	1	1
(株)ティーエルエコロジコム	仕分け、清掃	1	0	0
(株)電通そらり	清掃	2	2	2(1)
(福)電機神奈川福祉センター	事務補助	1	1	0
東芝ウィズ(株)	印刷	1	0	0
トオカツフーズ(株)	調理補助	1	1	1(1)
(株)東急ウィル	清掃、クリーニング	6	2	1
東京商工会議所	事務補助	3	0	0
(福)中川徳生会	清掃	1	1	0
(株)ニコンつばさ工房	製造	1	1	1
(株)ニチレイアウラ	清掃	2	0	0
(株)西友フーズ	洗浄	1	1	0
日本郵政公社	清掃	3	1	0
日産プリンス神奈川販売(株)	清掃	1	1	0
日総びゅあ(株)	事務補助、軽作業	3	1	0
ニット青木(株)	軽作業	1	1	1(1)
葉隠勇進(株)	洗浄、食堂補助	3	2	0
(株)バンダイナムコウィル	清掃	3	2	0
(株)ぱどシップ	メール郵便	1	0	0
ギャップジャパン(株) バナナリパブリック	バックヤード	1	0	0
(株)バイク王&カンパニー	バイク洗浄	1	1	0
(株)日立ゆうあんどあい	清掃、メール、喫茶補助	6	0	0
ビーアシスト(株)	バックヤード	1	0	0
ファイザー製薬(株)	軽作業	1	0	0
富士通ハーモニー(株)	軽作業	10	0	0
ふれあいショップ	喫茶補助	11	11	3(2)
(株)ファーストリテイリング	バックヤード	4	3	1
(株)ファンケルスマイル	農業	1	0	0
(株)富士通ゼネラルハートウェア	清掃、ピッキング	6	2	0
(株)ベネッセスタイルケア	清掃	2	1	0
丸紅リアルエステートマネジメント(株)	会館管理	1	1	0
(福)馬島福祉会	清掃	1	0	0
三菱ふそうトラック・バス(株)	清掃	3	2	1
ヤマト運輸(株)	物流	1	1	0

葉樹ウィル(株)	クリーニング	1	0	0
(福)横浜社会福祉協会	清掃	1	1	1 (1)
(株)ヨドバシカメラ	物流	3	0	0
(株)木下の介護 ライフコミュニケーション	事務補助	2	1	1
(株)ライベックス・トーヨー	食堂補助	1	0	0
リゾートトラスト(株)	事務補助、清掃	4	0	0
(医)誠医会宮川病院	清掃・リネン	1	1	1
日本ブチル(株)	食堂補助	1	0	0
ヤマトロジスティックス(株)	物流	1	0	0
(株)東日本環境アクセス	清掃	1	1	0
(株)大岩マシナリー	清掃・事務補助	1	0	0
羽田タートルサービス(株)	物流倉庫業務	1	0	0
(株)ノジマ	バックヤード	1	0	0
NEC フレンドリースタフ(株)	清掃	1	0	0
川崎市教育委員会	事務補助	1	0	0
(医)三星会 大倉山記念病院	リネン	1	0	0
三井不動産(株)	事務補助	1	0	0
(株)イディア K&I パートナーズ横浜	洗浄	1	0	0
工藤建設(株)	清掃	1	0	0
(株)ニッツウ警備保障	警備	1	0	0

※1. ()は再利用をして就労した人の数

(単位：名)



<就労者の職種について>

特例子会社	67名
清掃	33名
軽作業	20名
事務補助	4名
クリーニング	3名
メール	2名
印刷	1名
販売補助	1名
喫茶補助	1名
バックヤード	1名
農業	1名
一般企業	95名
清掃	29名
事務補助	18名
食品加工	12名
洗淨	5名
物流	11名
バックヤード	5名
食堂補助	6名
軽作業	2名
図書館事務補助	1名
介護	1名
仕分け、清掃	1名
清掃、事務補助	1名
食品加工（洗淨）	1名
リネン	1名
警備	1名
合計	162名

※1 2020年3月31日現在の就労者数

⑤ 就労後の定着支援

川崎市わーくす大師では、就労して定着するまでの6か月間の就労移行新事業による定着支援と、就労後6か月から3年6か月の定着支援事業の期間、原則月1回以上対面での面談や会社訪問を行っています。また、定着支援事業終了後も就労者が働き続ける限り施設独自に支援を継続しています。

余暇活動の充実や長く働く人への定期的な支援の一環として、同窓会やほっとスポット KAWASAKI（たまり場支援）を開催しています。同窓会は、今年度コロナウィルスの影響で1回のみで開催となってしまいましたが、次年度以降、コロナウィルス感染拡大の終息の状況を見ながら、開催できなかったバス旅行なども改めて企画・実施していきたいと考えています。ほっとスポット KAWASAKI は、平日の夕方(2時間程度)に川崎市わーくす大師へ来所してもらい、各企業で勤務する就労者同士が交流することで、働く励みを得たり、仕事を続けるために必要な学びを得られるグループワークを取り入れたりしています。ご家族へのフォローとしては、個別の相談への対応や、家族対象の定着支援の会を年1回開催することで職場定着に向けたサポートについての情報提供や家族同士で情報交換をする場の提供を行っています。

また、働き続けることが難しくなってしまった利用者に対しては、再就職へ向けた支援や、障害福祉サービスの再利用について、切れ目なく支援が受けられるように関係機関との連携調整を行っています。

● 就労定着支援事業

2019年度の実契約者数は46名でした。支援実施状況は、下記の通りです。

企業巡回	198回
個別面談(企業巡回除く)	88回

● 同窓会やほっとスポット KAWASAKI（たまり場支援）

就労者の余暇活動や仲間作りの支援として「同窓会」や「ほっとスポット KAWASAKI（たまり場支援）」を定期開催しました。「ほっとスポット KAWASAKI」は、同窓会のように大人数の場に参加しにくい利用者も参加しやすいように企画した支援です。参加延べ人数は下記の通りです。

同窓会	30名
ほっとスポット KAWASAKI	50名

《同窓会・ほっとスポット KAWASAKI の開催日・実施内容》

・同窓会

8月3日(土)	カップヌードルミュージアム、ランチバイキング
3月14日(土)	バス旅行 ※コロナウィルスの影響で中止

・ほっとスポット KAWASAKI

4月26日(金)	グループワーク「同窓会で行いたいこと」
8月30日(金)	グループワーク「就労準備性ピラミッドについて」
12月19日(木)	グループワーク「長く働き続けるために」

※各回、グループワーク後に面談やボードゲーム実施。



就労者の同窓会（カップヌードルミュージアム・ランチバイキング）

● 定着支援の会（家族会）

川崎市わーくす大師から就職した利用者のご家族を対象とした「定着支援の会」を施設の食堂にて実施しました。15組の家庭が参加しました。参加されたご家族からは、「働き続けるために連携の重要性がわかった」「他のご家族と意見交換ができて良かった」等の意見が寄せられています。

1月18日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告 ・グループディスカッション「長く働きつづけるためには」
----------	--

(5) その他

① 安全管理について

➤ 職場内での事故防止に向けた取り組み

毎日のミーティングでヒヤリハットの報告を行い、その都度、状況の確認と対応・改善に努めました。法人として、川崎地区に安全衛生委員会を設置し月1回、ヒヤリハットの報告と確認を行いました。

安全確認事項を職場内に掲示・発信と月1回施設内の安全衛生会を開き、全職員への指導、確認を徹底しました。更に理事長による職場内の見回り巡回を定期的に行い、安全衛生の徹底と事故防止に努めました。

また、わーくす大師内にて安全衛生推進会を設けました。知識と経験を取り入れるために、企業を退職した非常勤職員もメンバーに加えました。今後も更なる安全衛生活動に取り組みます。

2019年度 安全衛生活動計画

	川崎地区月次推進事項	わーくす大師計画
4月	<ul style="list-style-type: none"> *春の全国交通安全運動 *安全作業標準の見直しと禁止・遵守事項の徹底 *法定資格者調査 *防災組織の改変、緊急連絡網の見直し *声掛け、挨拶運動 *安全教育(安全衛生委員・新人職員) 	<ul style="list-style-type: none"> *安全教育(新配置職員へ)→新人職員の配置に伴い、所内設備の安全教育実施。
5月	<ul style="list-style-type: none"> *危険予知(KY)教育、AED講習 *衛生設備の点検、健康づくりの推進(体操励行) *個人情報の取り扱い対策・見直し、安全衛生委員相互巡視 *メンタルヘルス(声掛け励行) 	<ul style="list-style-type: none"> *AED講習の実施→施設へ新規配備されたAEDの使用方法を周知
6月	<ul style="list-style-type: none"> *全国安全週間準備月間(理事長安全巡視) *台風・ゲリラ豪雨対策 *安全設備機能点検 *車両点検 *避難訓練 *食中毒・熱中症対策 *メンタルヘルス(声掛け励行) *水害対策 	<ul style="list-style-type: none"> *避難訓練の実施(水害対策)→豪雨による浸水を想定した避難訓練の実施 *外周・外部倉庫清掃(害虫駆除)の実施 *外周(チャドクガ)外部倉庫(ゴミブリ)の駆除
7月	<ul style="list-style-type: none"> *全国安全週間 *2S(整理・整頓)の徹底 *夏の健康づくり運動 *食中毒・熱中症対策 *メンタルヘルス(声掛け励行) *水害対策 	<ul style="list-style-type: none"> *わーくす大師安全週間の実施 → 各職員標語作成の後、所内へ掲示
8月	<ul style="list-style-type: none"> *食品衛生月間 *電気災害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> *熱中症対策 → OS-1の賞味期限確認、新規発注 *食品衛生月間 → 緊急備蓄食品の賞味期限確認

9月	<ul style="list-style-type: none"> * 全国労働衛生週間準備月間 * 健康増進普及月間 * 地震対策の見直し * 緊急連絡網の見直し * 危険予知 (KY) 教育 * メンタルヘルス (声掛け励行) * 水害対策 	<ul style="list-style-type: none"> * 避難訓練の実施 通報訓練を含む総合訓練の実施
10月	<ul style="list-style-type: none"> * 全国労働衛生週間 (理事長衛生巡視) * 秋の全国交通安全運動 * 腰痛予防対策運動 * 利用者使用備品点検 (車いす、パワリハ、保護具等) * ヒヤリハット上半期のまとめ、対策 	<ul style="list-style-type: none"> * わーくす大師労働衛生週間の実施→各職員標語作成の後、所内へ掲示
11月	<ul style="list-style-type: none"> * 秋季全国火災予防運動 (5者合同防災訓練、避難訓練) * 消火器・常備灯の点検 * 定期健康診断 * 車輦点検 * 冬の健康づくり運動 * 個人情報取り扱い対策・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> * 感染症対策→次亜塩素酸の期限確認、追加発注、所内配備 →感染症のお知らせを配布
12月	<ul style="list-style-type: none"> * 年末無災害運動 * 安全衛生委員相互巡視 * 職場一斉清掃 * 感染症対策 (インフルエンザ・流行性胃腸炎) * 車両点検 (必要に応じてタイヤ交換) 	<ul style="list-style-type: none"> * 職場一斉清掃 * 避難経路の確認 →全館一斉清掃活動の実施、非常階段清掃の実施
1月	<ul style="list-style-type: none"> * 年始無災害運動 * 危険予知 (KY) 教育 * 転倒防止対策 * 感染症対策 (インフルエンザ・流行性胃腸炎) 	<ul style="list-style-type: none"> * 避難訓練の実施 * 危険予知 (KY) 教育
2月	<ul style="list-style-type: none"> * 情報セキュリティ月間 * 2S (整理・整頓) の徹底 * 通勤災害対策 	<ul style="list-style-type: none"> * 外部倉庫清掃の実施
3月	<ul style="list-style-type: none"> * 表示・標識類の点検と見える化推進 * 津波等、防災対策の見直し * 車輦点検 * ヒヤリハット年度まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練の実施→通報を含む総合訓練の実施

➤ 安全・安心への取り組み及び発生した事故対応

利用者へは、グループワークを通じて危険予知訓練(KYT)を行い、通勤途上や作業中の事故への意識付けをはかりました。また、年2回防災訓練を実施し、避難経路や点呼の取り方、通報訓練、初期消火について実施しました。また、初めての取り組みとして、横浜市民防災センターを見学し、地震や火災の体験を行ったり、防災について学んだり、知識を深める活動を行いました。

<防災訓練と安全教育>

訓練名	日程	参加者	内容
第1回防災訓練	6月20日	利用者50名 職員16名	地震から身を守る訓練と、火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施した。
横浜市民 防災センター見学	8月15日	利用者50名 職員8名	消火器による消火訓練、火災時のけむりや地震体験、映画にて防災への備えの大切さを学び、いろんな火災に対応できる消防車も見学する事が出来た。
第2回防災訓練	3月27日	利用者49名 職員15名	地震から身を守る訓練と、火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施した。

➤ 事故とヒヤリハット

施設内の事故については、軽微なものも含めて、年間5件発生しました。その内、事故報告が必要な医療機関の受診を伴う事故は2件でした。

<事故件数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	5
うち医療機関 受診件数	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2

<事故の内容>

発生日	内容・原因等	対応日	対応措置	改善策等
5月30日	作業中、ハサミの刃を広げ たまま持って歩行し、左手 人差し指と中指の間を1セ ンチほど切ってしまった が、職員に報告のないま ましばらく過ごしていた ところを職員が発見した。	5月30日	直ちに止血し、通院。4 針縫合処置をし、抗生 物質を処方されている。 後日抜糸。医療費につ いては、施設の保険で 支払った。	ハサミなどの刃物 を使用する際の注 意を利用者に再度 指導。怪我をした際 にはすぐに報告す るようにも説明を した。
6月24日	ドライヤーを使いながらシ ールを剥がす作業をやっ ている際に、シールを剥 がす事に集中してしまい 、左手親指以外の第3 関節部位に赤みが見ら れていた。	6月24日	水で冷却後、少し赤 みが残る程度で腫れ等 はなかった。本人に確 認をして、その後は通 常の作業に復帰して いる。怪我の旨を家 庭に連絡し謝罪。そ の後の経過観察をお 願いした。	ドライヤーを使用 する作業について は、原則利用者は 行わず、職員が行 うこととした。

11月6日	わーくす大師の食堂から廊下へ走って出ようとして、扉に左膝をぶつけてしまった。	11月7日	事故発生について、本人からの報告が翌7日であったため、帰宅後に通院してもらうよう家族に連絡。受診の結果、打撲と診断された。ご家族に謝罪し、通院治療をしてもらった。	館内は走らない事を指導し、何か怪我や体に痛みがある時は、できるだけ早く職員へ相談するように伝えた。
1月8日	洗面台の清掃時、洗面台下に置いてあった掃除用具を持ってトイレから出ようとしたところ、ドアノブに右後頭部をぶつけた。	1月8日	打撲した部分を確認、痛みを確認するも大丈夫と言っていたため、安静にするよう伝えられた。	清掃作業時の清掃用具の一時的な置き場所について、再度確認し、徹底することを指導した。
3月12日	未使用となっていた金属フレキシブル管切断面がむき出しになっており、切断面のバリに手をぶつけた利用者が、5ミリ程度の切り傷を作ってしまった。	3月12日	絆創膏を貼って処置。	フレキシブル管の切断面口のバリを除去し切断面そのものをビニールテープで保護した。

<ヒヤリハット>

ヒヤリハットは、年間で17件発生しています。原因別・発生場所別で分類したものは、以下の通りです。原因や、発生場所の分析をして、今後の事故予防に役立てます。

● 原因別分類

確認の怠り	7件
連携・情報共有不足	3件
危険予知不足	0件
指導・教育不足	5件
個人情報管理不足	0件
その他	2件
計	17件

● 発生場所分類

2階作業室	2件	事務所	3件
1階作業室	3件	外出先	1件
1階廊下	2件	ニュース・スケジュール	2件
1階トイレ	1件	その他	1件
食堂	2件		

② 職員の資質の向上に対する取り組みについて

<研修参加>

川崎市わーくす大師では、内部研修、外部研修を実施し業務の円滑化、利用者支援の質の向上、施設運営に必要な知識、各職員のキャリアに沿った研修を実施しています。

(内部研修)

名称	日程	内容	目的及び成果等	対象人数
就労支援員内部研修	6月12日	利用者が外部実習を行う際に作成する提出書類の記載方法についての演習を行いました。	所見の書き方についての情報収集の方法を身に着きました。また、所見を書く際の重要な記載事項について共通認識を持つことができました。	4名
コグトレ研修	8月13日	外部講師を招いてコグトレ(認知機能強化トレーニング)についての講習、演習を行いました。	新しいプログラムとしてとしてコグトレを行うことができるようになりました。利用者の作業性や認知についての分析にも用いています。	10名
川崎地区安全衛生推進会研修	9月2日	「食う・寝る・遊ぶ」ストレスを溜めないための過ごし方についての講習を行いました。	日々の生活で生じるストレスを溜めないための過ごし方や、ストレスの対処法について改めて学びました。	6名
若手職員研修会 (通称:すくすくたけのこの研修)	1月～3月 (全12回)	常勤職員による持ち回りの職場内研修を行いました。	それぞれの職員が担当している業務や支援業務について学ぶ機会となりました。また、講師となる職員は講義の進め方や発表についても学びました。	10名
川崎地区安全衛生推進会研修	3月6日	アンガー・マネジメントについて学びました。	自分の怒り方のタイプ、思考のコントロール、衝動のコントロールについて理解を深めました。	8名
法人全体研修	2月20日	業務中のタイムマネジメントについて学びました。	仕事の効率化を図る上で、一人ひとりの職員がタイムマネジメントを意識することが重要であることを理解しました。	15名

(外部研修)

名 称	日 程	内 容	目的及び成果等	対象 人数
法人 採用職員新任研修	4月1日～ 12日	法人に新たに入職して 仕事を行う心構えを学 び、法人内の現場実習を 行いました。	着任後、スムーズに業務に入 ることができました。	2名
第182回 国治研セミナー TEACCH 成人期の アスペルガー症候群	5月12日	専門家や当事者、家族か ら就労支援・生活支援の 在り方について講演を 受けるとともに、昨年の ノースカロライナ視察 研修の参加者からの報 告を受けました。	当事者や家族からの講演を 聞いて、実際に感じている ことについて学ぶことが できました。また、参加 予定のノースカロライナ 視察研修のイメージと 事前学習となりました。	1名
秋山商事清掃研修	5月30日	基礎的な清掃の知識を 学び、技能訓練の演習を 行いました。	利用者の清掃訓練の指導に 活かしました。	2名
川崎市 相談支援従事者 初任者プレ研修	6月4日、 5日	障害者相談支援の価値・ 倫理などの基盤につ いて学びました。	障害者支援の制度や仕組み について知ることができ ました。また、より一層 本人主体の支援を意識 することができました。	1名
神奈川県 相談支援従事者 初任者研修	7月 1日、 2日、 30日、 31日、 9月 4日	相談支援員に必要な面 談や方法や他職種によ る連携による支援など を学びました。	他事業所との連携や実際 の支援現場での知識を 充実させ、実際の業務 に活かすことができました。	1名
ノースカロライナ TEACCH プログラム 視察研修	7月27日～8 月4日	ノースカロライナ州で の実践の視察及び TEACCH プログラムの 講習を受けました。※ 詳細は(6)報告-①参 照	研修報告会を開催し、 TEACCH での取り組み を職員に紹介されまし た。今回の視察をもと に地域と連携したキャ リア教育の実践に活 かしました。	1名
大妻女子大学 共生社会文化研究所 開設記念講演会	10月20日	元厚生労働省局長村木 厚子氏による基調講演 「働くことを通して考 える共生社会」とシン ポジウムを聴講しまし た。	障害者の就労支援の価値 について改めて確認す るとともに、発達障害 のある大学生への支 援について理解を深 めました。	1名
横浜発達障害者 支援センター 医療セミナー	10月27日	北里大学東病院 宮岡 等病院長の講演。「 発達障害者の働く場 における課題と医療 での対応」を聴講し ました。	働く発達障害者の医療 上の課題や医療機関 との連携の仕方など について理解を深 めました。	1名
自閉症セミナー 基礎講座	11月2日、 16日	自閉症の障害特性や 構造化に関する知識 を学びました。	自閉症がある方との 関わり方や、支援を する際の視点につ いて学ぶことが できまし	2名

			た。また、利用者との面談や作業訓練場面で活かすことができました。	
全国就労移行支援事業所連絡協議会 就労移行基礎研修	11月8日	全国の就労移行支援事業所の取組みや先進的な障害者雇用の取り組みについて聴講しました。	障害者雇用を実際に進めて行くうえでの企業側の立場についての考えを聞き、実際の就労支援の場で企業の立場からも物事を考えることができるようになりました。	2名
全国就労移行支援事業所連絡協議会 タウンミーティング	11月9日	厚生労働省職員に制度についての報告を聞き、地方での障害者就労での課題などについて聴講しました。	新しく始まった定着支援事業についての課題や、今後の展望について学び、事業の目的に沿った支援や運営を行うことが出来ました。	2名
社会福祉士 実習指導者講習会	1月21日、 22日	実習指導者に求められる基本的な態度の形成を図るとともに、具体的な実習指導能力習得のための演習を行いました。	社会福祉士実習生が、ソーシャルワーカーの仕事に夢や希望を抱けるよう、基礎的な知識や経験と共に、やりがいや魅力についても言葉や姿勢で伝えていく必要があることが分かりました。	1名
企業視察 (株)ASKUL LOGIST 福岡物流センター	1月23日	先進的な障害者雇用の現状を視察、現場責任者との意見交換をしました。	地方都市での障害者雇用の課題の理解と就労支援従事者に求められることについて意見交換することができました。	1名
全国社会就労センター センター長研修	2月27日、 28日	「社会就労センターの多様性を活かした働き方改革・暮らし方改革」をテーマに講演、シンポジウムを聴講しました。	福祉事業に従事する職員にとっての働きやすさ、その環境を作り出すための管理者としての視点について理解を深められました。	1名

<講演活動とセミナー等の企画運営>

川崎市わーくす大師での取り組みや就労支援のノウハウを地域や学校、企業などに対して伝える講演活動や、セミナー等の企画運営に携わりました。これらの活動を通じて、研修会に参加する以上の、深い知見の習得やネットワークの構築に役立てました。

(講演活動)

名 称	日 程	内 容	派遣 人数
川崎市自閉症協会 オーティズムカフェ	11月27日	川崎市自閉症協会の会員(保護者)に向け、自閉症者の就労支援の課題や、就労支援サービスの内容について講演を行いました。参加者数8名程度。	2名
就労支援フォーラム NIPPON 2019	12月14日	全国の就労系サービス事業所、障害者雇用企業、支援団体等が1500名近く集めるセミナーでのポスター発表。法人が運営する障害福祉サービス事業の特徴的な公益的な取り組みについて説明しました。	1名
岩谷学園 アップルタイム	1月23日	岩谷学園の保護者向け勉強会で、望ましい進路選択と就労支援系の障害福祉サービスの利用について講演を行いました。参加者50名程度	1名
二つ橋高等特別支援 学校 PTA 講演会	1月29日	特別支援校のPTA講演会で、望ましい進路選択と就労支援系の障害福祉サービスの利用について講演を行いました。参加者30名程度	2名
二つ橋高等特別支援 学校教職員研修会	2月21日	特別支援学校教職員に向け、卒業後の就労支援サービスの活用方法や、就労後の課題やトラブルに対する具体的な支援方法について講演を行いました。参加者30名程度	1名

(セミナー等の企画・運営)

セミナー・会議名	日 程	内 容
就労移行支援事業職員 向け基礎研修 in 仙台	11月8日	主催は全国就労移行支援事業所連絡協議会。協議会事務局法人として研修を企画・運営しました。 就労移行支援事業職員へ向け、「就労支援のコアバリュー」「企業で求められる就労支援」「就労支援に求められる認知理解」等について講習を実施しました。参加者数約60名
就労移行支援 タウンミーティング in 仙台	11月9日	主催は全国就労移行支援事業所連絡協議会。協議会事務局法人として研修を企画・運営。 厚生労働省による行政説明。東北地域での実践報告、厚生労働省と地域の関係者との就労支援に関する意見交換等のプログラム。地方都市の課題から就労支援の福祉制度について理解を深められるものとなりました。 参加者数約90名

就労支援フォーラム NIPPON 2019	12月14日、 、15日	主催は日本財団。協働企画団体である、全国就労移行支援事業所連絡協議会の事務局法人として、企画・運営に参画しました。 就労系障害福祉サービス、障害者雇用企業、行政、学識経験者、障害当事者等、障害者就労支援に関わる様々な関係者が集まるセミナーで、障害者雇用や就労支援の在り方についても問題提起が多くされました。 参加者数約1500名。
就労支援 スキルアップ研修 In 福岡	1月24日	主催は全国就労移行支援事業所連絡協議会。協議会事務局法人として研修を企画・運営。 基調講演で「就労支援とは」実践報告で、「高次脳機能障害への支援」や「テレワークを活用した就労支援」、「精神障害者に対する就労支援」等、様々な支援の課題などについて報告され、登壇者によるシンポジウムも実施されました。 参加者数約75名。
第2回 発達障害学生 支援のための 情報交換会	2月4日	(福)横浜やまびこの里と(福)電機神奈川福祉センターの共催企画。 発達障害のある大学生を支援している大学関係者を対象に、発達障害学生やグレーゾーン学生の支援についてイベントの企画運営。障害者職業センターや新卒応援ハローワーク、関西圏での大学と就労移行支援事業の連携事例などの情報提供と情報交換をしました。 参加者数約40名。

<実習生の受け入れ>

福祉・教育分野の発展のためには、次世代の人材育成も不可欠です。各学校から資格取得を目指す学生を受け入れ、現場実習の機会を提供しました。各学校で開催される実習指導者向けの報告会や情報交換会にも積極的に参加し、最近の動向など情報収集を行いながら、人材育成にあたりました。

受入元	日程	資格	受入人数
法政大学	8月19日～9月20日	社会福祉士	1名
東洋大学	9月17日～9月20日・ 10月17日～11月6日	社会福祉士	1名
東海大学	12月2日～12月6日	教員免許（介護等体験）	1名
大妻女子大学	12月6日・12月13日・ 1月28日～2月28日	社会福祉士	1名

(6) 報告

①海外研修への派遣

より幅広い視野で利用者支援にあたるよう、2019 年度は国内に限らず海外での視察研修にも職員を派遣しました。派遣先として、自閉症スペクトラム障害の支援において日本に大きな影響を与えているアメリカ ノースカロライナ州の TEACCH センターでの講習や現場実践を視察できる研修を選定しました。以下はその報告です。

研修名	ノースカロライナ TEACCH プログラム視察研修 2019
期間	7月27日(土)～8月4日(日) (7泊9日)
同行解説	早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 梅永雄二先生
派遣人数	1名
訪問都市	アメリカ ノースカロライナ州 シャーロット、アルバマール、チャペルヒル
主な研修内容	・シャーロット TEACCH センター、チャペルヒル TEACCH センターにて講義・視察 ・GHA Autism Supports 視察

<研修報告>

研修参加前の事前学習において、構造化（状況や、今求められていることをわかりやすく伝えること）について学びました。構造化の例としては絵カードやスケジュール提示などが有名ですが、同行解説をしてくださった梅永先生より「『絵カードを用いれば構造化した』というのは大きな勘違いである」とご指摘をいただき、今回はその意味を探る研修となりました。

TEACCH での講義は、自閉症スペクトラム障害の理解、TEACCH プログラムの全体像、PEPⅢや TTAP といったアセスメントのデモンストレーションや、最新の取り組み、就労支援についてなど多岐にわたるものでした。また、アルバマールという地域で事業展開している法人である GHA Autism Supports の視察では、援助付きアパート

や日本でいうところのグループホームやデイサービス、就労をしている人が働くカフェの訪問をしたり、建設中の自閉症スペクトラム障害をもつ高齢者向けの施設プロジェクトの話をついたりしました。中でもカロライナファームという重度の障害をもつ方むけの農園は圧巻でした。13 エーカー(東京ドーム 2.6 個分)という広大な敷地の中に住居や、乗馬療法のスペース、公園やプールなどの野外活動スペースなどもある上に、ファームというだけあって野菜や



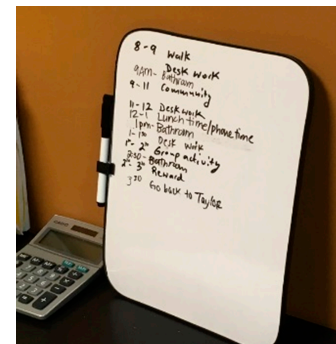
援助付きアパート(定員4名)



カロライナファームにて

果物、ハーブなどの農作物、卵、ガラス工芸品や石鹸などを作っていました。カロライナファームに住む人たちは、ファーム自体で雇用されて農作業や動物たちの世話などの業務に従事しています。ここで働いて稼いだお金でゴルフカートを買ひ、職員に運転してもらってファーム内を走り回ることを余暇活動として楽しみとしている人もいました。

研修を通して印象的であったのは、人生を通して支援をしていくという TEACCH の姿勢と、アセスメントに基づいて1人1人に合わせた支援をするということです。ノースカロライナでは、自閉症スペクトラム障害をもつ子どもが成長して大人になり、そして老いて亡くなるまでそれぞれのステージごとに必要なサポートが途切れることのないよう支援されていました。特に幼少期のうちから将来へ成人期への移行を見据えた教育・支援がスタートしていくという点は感銘を受けました。川崎市わーくす大師も就労支援機関として、学校等と共同して地域の子どもたちへのキャリア教育への貢献をさらに強化していきたいです。また、研修では PEPⅢや TTAP といったアセスメントツールにも触れましたが、こういったアセスメントツールそのものは本人のできること・できないことを見つけるだけではなく、どのような構造化によりできるようになるのかといったその人にあった支援の方略を見つけるためにあるということも学びました。梅永先生が『絵カードを用いれば構造化した』というのは大きな勘違いである」と仰っていたとおり、その人がどのような場面でのどのような構造化を必要としているかを適切に見極め支援する(例えば、作業指導では具体物を見せるのがよいか絵で見せるのがよいか、スケジュールの提示が必要なら上から下にむかうのがよいか、左から右にむかうのがよいか、カードめくり式がよいかなど)ことが大切であると理解できたことは大きな収穫でした。施設においても、これまでも構造化した指導には力を入れてきましたが、それが1人1人の理解に合わせた指導になっているかを今一度見直してより質の高い支援に繋げていきたいと思ひます。



デイサービスで使われていたスケジュール
(1人1人の理解に合わせて提示の仕方を変えている)

※写真は撮影・掲載の許可を得ています。

②地域の学生に対するキャリア教育の取り組み

川崎市わーくす大師には、特別支援学校・養護学校や高校等を卒業してすぐに利用を開始する人が多くいます。そのため、各学校の先生方との情報交換は常に欠かせないものです。その中で、生徒が最終学年になる前に、働く疑似体験を通して「働くこと」とはどういうことなのかを学びたい・学ばせたいというニーズが生徒・保護者・学校ともに強くあることが先生たちの話からわかってきました。

これまでも、生徒・保護者向けの施設見学受け入れや、実習の機会提供、1年生集団体験実習など、地域の学生に対するキャリア教育を積極的に行ってきました。2019年度は、体験的要素を強めた見学会や、保護者向け講演会を各学校のニーズに応じて行うなどの取り組みを、これまで以上に強化して展開してきました。どのプログラムも、事前に主催者との事前の打ち合わせを綿密に行い、ニーズを細かく聞き取り、それぞれの事情や状況に合わせたプログラムを提供しています。

参加した生徒の中には、川崎市わーくす大師の利用を検討する人もいますが、ほとんどの生徒が卒業したら就職する等、川崎市わーくす大師以外の進路に進まれます。特に卒業してすぐ就職していく生徒やその家族は、福祉的な支援をこれまでの生活歴の中で利用したことがなく、福祉的な支援やサービスについてほとんど知らないというケースも多くあります。この先、働いていた企業から離職する等のトラブルに見舞われた時に、どのような福祉的なサポートがあるかを在学中に知ることで、安心して働き続けることに繋がられるのではないかとこの取り組みのねらいとなっています。

●2019年度施設体験実習受け入れ

紹介元	人数
学校（最終学年）	35名
学校（最終学年以外）	21名
地域の支援機関 （相談支援センター・区役所など）	12名
その他	1名
計	69名

●1年生集団 1日施設体験

- ・川崎市立田島支援学校（2月3・4・5日）

プログラム参加対象となる生徒13名を3日間にかけて受け入れました。生徒は作業班に所属して、約1日の作業体験を行いました。午後から保護者にも来所してもらい、施設見学と今後の自立にむけて、家庭としてどのようなフォローをしたらよいかについて講義をしました。

・川崎市立中央支援学校分教室（2月13日）

学年全員（23名）を3グループにわけて、1日をかけて作業班・清掃班・グループワーク(就労講座)の各ブースをグループ毎にまわった後、全体にむけて自立していくために必要なことについて講義をしました。

また、同校からは毎年春に2年生全員を5名程度ずつに分けたグループ実習の受け入れも行っています。1年次に全員で1日体験した川崎市わーくす大師で、2年次に少数で5日間の実習を行うことで、外部実習に慣れることができるため、その後の個別での企業等での実習にスムーズにステップアップしていけます。また、2年次の実習で出す川崎市わーくす大師からのアセスメントが進路指導の一助にもなっています。

●体験要素を強めた見学会

・神奈川県立保土ヶ谷養護学校舞岡分教室（2月18日）

学年全員(14名)を対象に実施しました。全体で約2時間のプログラムを組み、施設全体の見学、箱折などの作業体験、働くために必要な力についてのミニ講義を行いました。

●保護者向け講演会

就労に関する福祉支援について知りたい、学校を卒業するまでにどのようなことをしておいた方がよいか知りたいという声に応えるため、職員を派遣して保護者対象の講演会も行いました。就労支援制度の概要説明や、施設の雰囲気を具体的にイメージしてもらうため動画を交えた川崎市わーくす大師の紹介、自立とは何か等について話をしました。

・川崎市自閉症協会「オーディズムカフェ」（11月27日）

・岩谷学園「保護者勉強会（第三回アップルタイム）」（1月23日）

・横浜市立二つ橋高等特別支援学校「PTA講演会」（1月29日）



1年生の集団実習や見学体験の様子

③地域との連携

地域の中には、他者とのコミュニケーションのとり方が苦手で、通所先があっても人付き合いが上手く行かない人、人付き合いが苦手で在宅になってしまう人たちがいます。そこで、地域の関係機関（川崎南部就労援助センター、川崎市発達相談支援センター、Bi-zLabo 川崎）と連携をとり、平成 29 年度より川崎南部就労援助センターにて「コミュニケーション・ゼミナール(通称：コミュゼミ)」という名前で日中活動の場の提供を実施しています。川崎市わーくす大師からは、これまで蓄積してきたグループワーク等の集団活動のノウハウを提供してきました。

おおよそ月 1 回のペースで開催し、各回 4 名程度の参加者とスタッフで、ボードゲームによる集団活動や、テーマトークで人の前で発表、人の話を聞く練習、調理活動などを行なっています。平成 31 年度（令和元年度）は、自分の好きなものを伝える発表の機会も設けました。安定して運営をすることができているため、次年度は参加者の拡大や内容を充実させて実施していく予定です。

開催日	内容	参加人数
5 月 15 日	焼きそばをつくろう（買い出し・調理・実食）	4 名
6 月 19 日	住まい方を比べる、ボードゲーム実施	4 名
7 月 17 日	一年のはじめの抱負の中間振り返り、ボードゲーム実施	4 名
9 月 11 日	唐揚げを買いに行く企画をたてよう、ボードゲーム実施	4 名
10 月 16 日	唐揚げを買いに行こう、ボードゲーム実施	4 名
11 月 20 日	クリスマス会の準備、ボードゲーム実施	4 名
12 月 18 日	クリスマス会「スノードームを作ろう」、ボードゲーム実施	4 名
1 月 15 日	新年の抱負・初詣、ボードゲーム実施	3 名
2 月 19 日	バレンタインのチョコ交換、ボードゲーム実施	4 名
3 月 18 日	好きなものの発表	3 名

また、コミュゼミで培ってきた経験を活かして、2019 年度は、川崎市わーくす大師内でも利用者を対象に、居場所支援・コミュニケーションの学習の場の提供として、「ブカツ」という名称の企画を試験的に実施しました。就労移行支援事業の利用終了後の時間を使い、ボードゲームを行う「ゲーム部」と、興味のある人が多い「ジャニーズ部」の 2 つの活動を各 2 回ずつ行いました。令和 2 年度は効果を検証しながら本格的に運営していく予定です。



